

対馬市告示第82号

平成26年第4回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成26年11月28日

対馬市長 財部 能成

1 期 日 平成26年12月9日（火）

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

春田 新一君	小島 徳重君
入江 有紀君	船越 洋一君
洲上 清君	脇本 啓喜君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
長 信義君	波田 政和君
上野洋次郎君	齋藤 久光君
小宮 教義君	大浦 孝司君
小川 廣康君	大部 初幸君
兵頭 栄君	作元 義文君
山本 輝昭君	堀江 政武君

○12月10日に応招した議員

○12月11日に応招した議員

○12月12日に応招した議員

○12月19日に応招した議員

○12月9日に応招しなかった議員

初村 久藏君

○12月10日に応招しなかった議員

小田 昭人君

初村 久藏君

○12月11日に応招しなかった議員

小田 昭人君

兵頭 栄君

平成26年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

平成26年12月9日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成26年12月9日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第7 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告
- 日程第8 認定第1号 平成25年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
(継続審査)
- 日程第9 認定第2号 平成25年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
(継続審査)
- 日程第10 認定第3号 平成25年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の
認定について(継続審査)
- 日程第11 認定第4号 平成25年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
の認定について(継続審査)
- 日程第12 認定第5号 平成25年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
について(継続審査)
- 日程第13 認定第6号 平成25年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳
出決算の認定について(継続審査)
- 日程第14 認定第7号 平成25年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出
決算の認定について(継続審査)
- 日程第15 認定第8号 平成25年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決
算の認定について(継続審査)
- 日程第16 認定第9号 平成25年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の
認定について(継続審査)
- 日程第17 認定第10号 平成25年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決

算の認定について（継続審査）

- 日程第18 認定第11号 平成25年度対馬市水道事業会計決算の認定について（継続審査）
- 日程第19 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度対馬市一般会計補正予算（第4号））
- 日程第20 議案第99号 平成26年度対馬市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第21 議案第100号 平成26年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第22 議案第101号 平成26年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第23 議案第102号 平成26年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第24 議案第103号 平成26年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第25 議案第104号 平成26年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第26 議案第105号 平成26年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）
- 日程第27 議案第106号 平成26年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第28 議案第107号 平成26年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第29 議案第108号 対馬市税条例の一部を改正する条例
- 日程第30 議案第109号 対馬市総合センター条例の一部を改正する条例
- 日程第31 議案第110号 対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第32 議案第111号 対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第33 議案第112号 観光情報館ふれあい処つしまの指定管理者の指定について
- 日程第34 議案第113号 体験であい塾匠の指定管理者の指定について
- 日程第35 議案第114号 対馬ふるさと伝承館の指定管理者の指定について
- 日程第36 議案第115号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（小茂田地区）
- 日程第37 議案第116号 財産の処分について
- 日程第38 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第39 請願第3号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願

日程第40 陳情第6号 国に対し「消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書」の提出を求める陳情書

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議長の諸般報告

日程第4 市長の行政報告

日程第5 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

日程第6 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告

日程第7 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告

日程第8 認定第1号 平成25年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
(継続審査)

日程第9 認定第2号 平成25年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
(継続審査)

日程第10 認定第3号 平成25年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
(継続審査)

日程第11 認定第4号 平成25年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
(継続審査)

日程第12 認定第5号 平成25年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
(継続審査)

日程第13 認定第6号 平成25年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(継続審査)

日程第14 認定第7号 平成25年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について
(継続審査)

日程第15 認定第8号 平成25年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(継続審査)

日程第16 認定第9号 平成25年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(継続審査)

日程第17 認定第10号 平成25年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
(継続審査)

算の認定について（継続審査）

- 日程第18 認定第11号 平成25年度対馬市水道事業会計決算の認定について（継続審査）
- 日程第19 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度対馬市一般会計補正予算（第4号））
- 日程第20 議案第99号 平成26年度対馬市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第21 議案第100号 平成26年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第22 議案第101号 平成26年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第23 議案第102号 平成26年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第24 議案第103号 平成26年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第25 議案第104号 平成26年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第26 議案第105号 平成26年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）
- 日程第27 議案第106号 平成26年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第28 議案第107号 平成26年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第29 議案第108号 対馬市税条例の一部を改正する条例
- 日程第30 議案第109号 対馬市総合センター条例の一部を改正する条例
- 日程第31 議案第110号 対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第32 議案第111号 対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第33 議案第112号 観光情報館ふれあい処つしまの指定管理者の指定について
- 日程第34 議案第113号 体験であい塾匠の指定管理者の指定について
- 日程第35 議案第114号 対馬ふるさと伝承館の指定管理者の指定について
- 日程第36 議案第115号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（小茂田地区）
- 日程第37 議案第116号 財産の処分について
- 日程第38 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第39 請願第3号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願

日程第40 陳情第6号 国に対し「消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書」の提出を求める陳情書

出席議員（20名）

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
13番 小宮 教義君	15番 大浦 孝司君
16番 小川 廣康君	17番 大部 初幸君
18番 兵頭 栄君	19番 作元 義文君
20番 山本 輝昭君	21番 堀江 政武君

欠席議員（1名）

14番 初村 久藏君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
しまづくり戦略本部長	平山 秀樹君

総務部長	桐谷 雅宣君
総務課長	根 英夫君
総合政策部長	平間 壽郎君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	西村 圭司君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	豊田 充君
中対馬振興部長	多田 満國君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	中村 三喜君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	永野 清利君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開会

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

報告します。初村久藏君より欠席の届け出があっております。

次に、配付しております議案及び予算資料の一部について配付の正誤表のとおり訂正の申し出があっております。上程前であり、議長がこれを許可しておりますので、御了承願います。

ただいまから平成26年第4回対馬市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（堀江 政武君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、長信義君及び波田政和君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（堀江 政武君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、配付いたしております会期日程案のとおり、本日から12月19日までの11日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。会期は、本日から12月19日までの11日に決定しました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（堀江 政武君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

第3回定例会終了後以降の議長の行動等は、配付しております庶務報告書のとおりであります。

次に、各常任委員会及び議会運営委員会から委員派遣に関する調査報告の提出があつておりますので、報告します。

総務文教常任委員会は、大分市、阿蘇市、菊池市を訪問し、小中一貫教育の取り組み及び廃校の活用状況について。

厚生常任委員会は、西海市、天草市を訪問し、特別養護老人ホームの民間移譲の効果及び問題点、学童保育と保育園の連携のあり方について。

産業建設常任委員会は、阿蘇郡高森町、八女郡広川町を訪問し、対馬産あか牛の競り状況及び遊休農地解消のための農業振興等について。

また、議会運営委員会は、筑紫野市、嬉野市、鹿島市、大牟田市を訪問し、議会運営について、それぞれ視察研修を行っております。

詳細につきましては、配付しております委員会調査報告書のとおりであります。

以上、報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（堀江 政武君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出があつておりますので、これを許します。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。本日、ここに、平成26年第4回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席を賜り、衷心より御礼を申し上げます。

まず初めに、先月24日に発生いたしました市指定文化財盗難事件についてですが、2年前の仏像等の盗難事件が解決しない中での事件であり、非常に残念でなりません。

幸いその日のうちに犯人が逮捕され、文化財の流出ありませんでしたが、本市が進めております日韓交流に水を差す事件であり、まことに遺憾であります。

2年前の盗難事件を受け、対馬市では、平成24年に「文化財保存事業費補助金交付要綱」を改正し、防犯機器の設置や修繕に対する補助を80%にかさ上げし防犯対策を強化してまいりました。今後とも文化財所有者との協議を進め適切な処置を講じたいと考えております。

次に、9月定例会以降、今日までの主な事項につきまして、御報告を申し上げます。

まず、しまづくり戦略本部関連でございます。

対馬市創業支援会議の設置についてであります。10月に、新たな創業・起業における重点的な支援を行うことを目的に、産・学・官・金の11団体による対馬市創業支援会議を設置し、10月16日に第1回対馬市創業支援会議を開催いたしました。

この対馬市創業支援会議の役割は、国から平成26年10月31日に認定をいただいた対馬市創業支援事業計画に基づき、地域資源活用などによる創業事業の将来性や実現性を検討し、国・県・市における補助制度や融資制度への誘導・あっせん・創業後の各種サポートを実施するものであり、取り組みを進める中で雇用の創出と地域資源のさらなる活用を図っていきたいと考えております。

次に、地域の循環システムの主な取り組み経過について報告させていただきます。

まず、「海」の循環システムにつきましては、平成25年度に科学委員会報告書の策定をし、現在、市民向け啓発用の概要版を作成しているところです。今後は概要版により、市民皆様へ海洋環境の保全の必要性などをお知らせしながら、漁業関係者との話し合いのもと、海洋資源の持続的保全に向けた資源管理計画の策定に取り組んでいきたいと考えております。

次に、「森林」の循環システムについてですが、森林施業に係る新たな財源として、企業との間で二酸化炭素排出量の取引を行うJ－V E Rクレジット制度を、平成25年度から導入しております。

今後は、企業との大型取引を進めていく上では、クレジット発行量が少ない状況であり、森林組合と連携しながら、民有林の施業に伴うクレジット発行に向けた仕組みづくりを構築していきたいと考えております。

次に、「国際ビジネス」の循環システムであります。対馬産材の新たな需要を見出していくため、韓国ソウル近郊に、対馬産木材を活用したモデル住宅の展示を進めております。現在、対馬産木材輸出推進協議会に委託し、1月中にはモデル住宅が完成する予定です。

完成後、2月から3月にかけて、モデル住宅の展示を行い、韓国のニーズ調査や需要拡大に向けた対馬産木材のPRを実施していきたいと考えております。

以上が、現在の地域循環システムの主な取り組みでございますが、その他の取り組み状況につ

いては、お手元に配付させていただいております資料をご参照いただければと思います。

また、新しい地域循環システムとして、地域と大学との連携を目指した域学連携の地域循環システムに取り組みたいと考えております。域学連携事業は、新たな価値を創造した産業の創出が大きなテーマですが、地域活動の支援も一つの要素としており、大学と連携しながら、地域活動を促進し、地域人材の育成と地域活力の醸成などを図っていききたいと思います。

次に、対馬市高校魅力化構想懇話会の設置についてであります。

11月に、生徒数の減少などにより存続等が危惧される市内3高校の今後のあり方について協議する対馬市高校魅力化構想懇話会を設置いたしました。今後は、市内3高校の新しい取り組みをまとめた対馬市高校魅力化構想計画を策定し、長崎県などと協議をしながら、市内3高校のあり方について検討してまいりたいと考えております。

次に、対馬どぶろく特区の認定についてであります。

11月28日、対馬市初となる構造改革特区として、対馬どぶろく特区の認定を受けております。

これは、対馬市内の民泊農家などで特定酒類の製造・提供が可能となるものであり、観光メニューの付加価値による交流人口の拡大と市内農作物の利活用の推進が期待できるものであります。

今後は、関係者に周知を図りながら、対馬どぶろく特区の活用推進を図っていききたいと思います。

次に、対馬地域新病院、仮称であります、交通アクセス検討委員会における交通アクセス計画についてでございます。

対馬地域新病院交通アクセス検討委員会は、新病院の開設に伴い、利用者の利便性・経済性等を考慮した交通アクセスの構築について検討することを目的に、関係機関で組織されておりますが、このたび検討委員会で、新病院への公共交通アクセスの現状と課題、検討に係る基本方針、具体的な施策等が協議され、計画書の素案を御提出いただきました。

現在、計画書に基づき、市の施策を含めまして関係機関との調整を行っているところです。

主な内容につきましては、厳原地区から新病院までの路線バスの便数は、1日27便を運行予定で、厳原南部・美津島町の方の新病院までの乗り継ぎの利便性とあわせまして、島内北部方面からの縦貫線等も新病院経由とすることで、九州運輸局、長崎県、対馬交通との調整を図っているところです。

運賃体系につきましては、交通費の負担軽減を図るため、回数券、フリーパス券等の導入について、関係機関と協議しながら調整をしております。

また、新病院開設に伴う渡海船の寄港地及び便数の変更、新設します市道グリーンピア・樽ヶ浜線のバス路線導入等、現在、新病院開設に合わせました公共交通の見直しを進めているところ

です。

次に、総務部関連でございます。

庁舎の避難訓練の実施についてであります。

9月定例会の一般質問がございました庁舎の避難訓練につきましては、答弁では11月5日に実施すると説明をしておりましたが、11月20日に日程を変更して約100名の職員により実施をいたしました。

訓練後、消防署の講評では、自衛消防隊はよく訓練され、避難者も真剣に訓練に取り組み、効果的な訓練であったと高評価をいただきました。

なお、反省点としましては、別館まで館内放送が十分に聞こえないとの意見が出されたもので、改善に努めたいと考えております。

また、11月19日に峰行政サービスセンター、11月20日に美津島行政サービスセンター、11月26日に上対馬振興部、12月1日に上県行政サービスセンターが訓練を実施いたしました。中対馬振興部は12月18日実施予定にしております。

今後も、災害等不測の事態において適切に避難誘導できるよう訓練を重ねたいと考えております。

次に、韓国語習得者枠での職員採用についてであります。

韓国の大学等で韓国語を学んだ若者に対し、対馬市に就職する機会を新たに設け、市政のために貢献できる意欲のある職員を採用し、多様化する韓国との交流に対応していくことを目的として、12月8日から1月5日までの期間で韓国語習得職員の募集をしております。

採用は、平成27年4月1日を予定しており、受験資格は、韓国での留学経験が平成27年3月末現在で通算して4年以上ある方。または、通算して2年以上ある方で、ハングル能力検定試験2級以上の資格を有する方か、韓国語能力試験5級以上の資格を有する方が対象です。

試験は来年1月25日を予定しております。

次に、総合政策部関連でございます。

外来種ツマアカスズメバチの対処状況についてであります。

ツマアカスズメバチの対処状況について御報告いたします。

昨年度は56カ所の営巣が確認され、市で24カ所の営巣除去を行っておりますが、本年度は、6月から営巣の除去を開始し、現在までに89カ所の営巣を確認して59カ所の営巣を市で除去しております。

また、昨年度から国が主体となりツマアカスズメバチの分布状況調査や効率的な防除手法の検討調査が行われており、本年10月から環境省の直轄事業によるツマアカスズメバチの防除及び営巣箇所の探索事業により、対馬市で除去できなかった高所の巣や10月以降新たに発見された

巢の除去が行われております。

また、ツマアカスズメバチを特定外来生物に指定するための手続が環境省において進められており、早ければ本年度中に指定となる見込みとなっております。

市といたしましても、引き続きツマアカスズメバチの営巣情報の収集や初期の営巣除去への対応などツマアカスズメバチの拡散防止に向けて、国・県と連携を図りながら取り組みを進めてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

よりあい処つしま1周年記念イベントについてでございます。

昨年、11月22日にオープンした、よりあい処つしまが1周年を迎え、11月22日に来賓の方々をお迎えし、記念イベントとして対馬産養殖本マグロ「トロの華」の解体ショーを行いました。

11月20日から22日にかけては、よりあい処つしま隣接の駐車場で対馬物産展も開催し、対馬の物産PRを行いました。

また、店内では、11月20日から29日までの10日間、「トロの華」を使った鉄火丼などの期間限定メニューを提供し、好評をいただきました。

なお、よりあい処つしま御利用のお客様は、毎月2,000人ほどで、11月12日に2万4,000人を達成し、売り上げも順調に推移しており、多くの方に対馬のPRができたのではないかと思います。

今後も旬の食材を使った期間限定メニューの提供などのイベントを行い、対馬食材のPR、物産の販売促進に取り組んでいきたいと思っております。

次に、旧巖原幼稚園跡地についてでございます。

11月6日に文化庁記念物課を訪問し、旧巖原幼稚園跡地の利用について協議要望を行いました。幼稚園跡地につきましては、現在、観光バスの一時乗降場所として利用を行っており、文化庁より来年の3月までは、その利用の承認もいただいております。

今回、来年4月以降についても、引き続き、当分の間、観光バスの一時乗降所として利用していくことについて要望を行ったところであります。

協議の結果、文化庁の主任調査官におかれては、史跡区域外に用地の確保が困難であることを御理解いただき、土地活用のあり方については、今後も十分時間をかけ、将来的方向性を検討していくこととし、それまでの期間は、暫定的に、現在の利用方法を継続していくことで、御理解をいただいたところであります。

今後は、現在取り組んでおります周辺整備計画の策定を含め、文化庁とも十分協議を行いながら、将来的な方向性を打ち出してまいりたいと考えております。

次に、市民生活部関連でございます。

「2014日韓市民ビーチクリーンアップ」についてでございます。10月5日、井口浜海水浴場で「2014日韓市民ビーチクリーンアップ」を実施しました。市民ボランティア約160名と韓国の釜山外国語大学の学生など108名が参加して海岸清掃を行い、木くず、発泡スチロールなど約130立方メートルの漂着ごみを回収しました。

次に、農林水産部関連でございます。

対馬食通祭についてでございますが、この対馬食通祭は、対馬産の農産物や水産物の消費拡大と地産地消を図り、島の食材のよさを確認し、この魅力を一つの誇りとし島全体で共有していこうと昨年より開催しておりますが、本年度は、11月9日から翌年1月25日まで3カ月間開催いたします。島内45店舗が加盟し、旬な魚や農水産物を使った自慢の料理、水産加工品を提供いただいております。

11月23日には、オープニングイベントとして、厳原町漁協荷さばき所付近において、対馬食通祭、対馬産食べつくしイベントを開催しました。

イベントには、漁協から厳原町漁協・阿須湾漁協の2漁協、対馬農協、水産加工業者から4業者、活動団体として、対馬認定農業者連絡協議会、厳原町漁協女性部、食生活改善推進協議会厳原支部に出店いただき、対馬の旬の食材を延べ約1,000人を超える来場者に堪能していただきました。

また、ことしは、市役所の有害鳥獣対策室も出店し、イノシシ・鹿肉を活用した、しし汁、イノシシ肉ソーセージ、鹿肉ソーセージの試食でそれぞれ350食を提供いたしました。試食された皆さまからはおいしいとの評価をいただいたところであります。

次に、長崎県生活研究グループ連絡会県大会 in 国境の島対馬が12月2日から3日の日程で県内の生活研究グループ会員119人が参加し開催をされました。

当生活研究グループは、会員の農業経営及び農村生活の向上を目指し、男女共同参画の推進活動や、郷土料理、農産加工品の伝承の実践、農産物直売所や農産物加工所の企業活動、食育指導を行う担い手女性組織として地域農業の振興と地域活性化に取り組んでいます。

本年度は対馬に県下全員が集い、原木シイタケ、あか牛、対州そば、ニホンミツバチなど、他地区にはない対馬ならではの農林業の実際を学ぶとともに、対馬における地産地消の取り組みや加工活動、また、島外の人材が離島の活性化を行う島おこし協働隊との連携活動等について情報交換が行われました。

次に、中対馬振興部関連でございます。

対馬市市営旅客定期航路船舶建造工事についてであります。

平成26年9月19日に、対馬市市営旅客定期航路船舶建造工事に係る公募型プロポーザル募集公告を実施したところ、10月6日の参加申し込み期日までに1社応募があり、10月28日

には提案者であるヤンマー船用システム株式会社福岡支店のプレゼンテーション及びヒアリングを実施いたしました。

評価委員会で審査の結果、定められた評価基準を満たしていること、航路改善計画に沿った適した提案であること等から同社を受託者と決定いたしました。新造船は現在、船体の型枠製作中で、平成27年3月31日の完成を予定しております。

なお、市営航路につきましては、観光への利活用も重要なことから、関係部局とも協議を進めていながら、収入増につなげていきたいと考えております。

次に、上対馬振興部関連でございます。

10月26日、三宇田海水浴場で対馬国境花火大会を開催しました。会場を訪れた7,000人を超える観客は、B-1グランプリやステージイベントのほか、直径約500メートルの花火など1時間にわたって三宇田の夜空を彩った1万発の花火を堪能しました。

また、B-1グランプリコーナーでは、4,700食用意した食材が完売する盛況ぶりでした。

なお、この模様は、11月11日に、NHKで45分のドキュメンタリー番組「対馬とプサン海峡を超えた花火大会」として、花火に携わった人々の思いが放映され、再放送がこの12月5日にも放映されたところです。

次に、教育委員会事務局関連でございますが、長崎がんばらんば国体パワーリフティング競技についてでございます。

10月19日、長崎国体のデモンストレーションとしてのスポーツ行事であるパワーリフティング競技大会を対馬高校体育館で開催いたしました。

大会には27名の出場があり、対馬市内からは7名の参加で、そのうち3名は大会会場となった対馬高校生のエントリーでした。

観戦には約350名が訪れましたが、おもてなし事業として、対馬市生活研究グループ連絡会の皆様の御協力により、郷土料理振る舞いコーナーが設置され、準備されたくべえ200食が完食となり、本市として、45年ぶりの長崎国体の一端を担うことができたものと思っております。

以上、9月定例会以降の主な事項について、申し上げます。

最後に、本定例会において御審議願います案件でございますが、専決処分の承認1件、平成26年度一般会計補正予算など9件、条例の一部改正4件、指定管理者の指定3件、あらたに生じた土地の確認及び区域変更1件、財産処分について1件、諮問1件など、合わせて20件の案件について、御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますので、何とぞ、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本会期中に追加議案として、仮称ではございますが、上対馬・上県学校給食共同調理場新築工事に係る財産取得契約の締結についての1議案を上程することとしております。あわせて御審議くださいますようお願いいたします。

以上、開会にあたっての挨拶といたします。

○議長（堀江 政武君） 以上で行政報告を終わります。

日程第5. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第5、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

厚生常任委員長、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 対馬市議会議長、堀江政武様、厚生常任委員会委員長、脇本啓喜、厚生常任委員会所管事務調査報告書。

平成26年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第105条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査内容と、その概要を同規則第110条の規定により報告いたします。

当委員会は、10月24日16時より平成25年度特別会計決算の審査に引き続き開催しました。今回の審査項目は、以下の2項目で、それぞれ各担当部長及び課長より説明を受けた後に、質疑応答を行いました。

1番、対馬いづはら病院跡利用の進捗状況について。

担当部説明の概要。

①池友会との協議について。

現在、6回の協議を行い、回復期病床50床、一般病床10床、外来診療を実施することで合意している。事業運営者は、議会において社会医療法人財団池友会と報告したが、同会は社会医療法人であり県外での事業制約があるため、グループ内の一般社団法人巨樹の会が事業運営者になるということで協議を進めている。跡利用の介護施設等についても前向きに検討するとの話をいただいている。

②県との協議について。

病床問題についての協議を行い、平成18年厚労省通知による特例的な取り扱いで折衝を進めている。池友会との大筋合意発表後、県等との協議を行い、跡利用病院問題については市・県・病院企業団の3者で協議を行うこととなり、10月28日に、病床問題、新病院と跡利用病院との連携等について1回目の協議を行う予定であり、来年2月に開催される県の医療審議会において審議いただけるよう進めているところである。

③介護施設整備等について。

福祉部、保健部においては、跡利用施設の形態、介護保険事業計画への掲載等について協議した結果、特別養護老人ホーム定員50名を予定しており、9月末の県ヒアリングにおいても提案済みである。多床式か、ユニット型（個室）とかの形態については検討が必要である。

質疑応答の概要。

①池友会との協議について。

質問、建物の所有権移転の流れはどうか。

答弁、企業団との詳細協議をまだしていない状況です。

質問、設立予定日はいつごろになるのか。

答弁、早期設立を目指す、現在のところは不明。

質問、合計60床の病院となれば、新病院の経営を圧迫するのではないのか。

答弁、跡利用地の病院機能は新病院の経営を圧迫しないように、新病院の病院機能を補完する機能を予定しており、心配はないと思われる。

質問、回復期リハビリテーション病床は、原則2カ月間の入院が限度とされている。新型老健は終身入所が可能であり、かつ介護保険の適用となり、入所者の負担も軽減され、理学療法士等の医療従事者確保において新病院との競合も多少なりとも回避できる。病院に拘泥せず、有床診療所19床以下とし、新型老健とのケアミックスとする検討は行ったか。

答弁、そのような検討は行っていない。

②県との協議について。

質問、そもそも新病院建設を決定した当初、跡利用は介護施設のみを予定していた。病院企業団が納得する形で跡利用を行なわなければ、お互い運営がうまくいかないのではないのか。病院企業団は、各地区の独立採算を基本としている。新病院の経営が悪化すれば、上対馬病院の診療所化の検討も避けられない。議会でも、ケアミックス型の設立について決議したところではあるが、市民全体の医療・介護を守る観点からも、医療機関の規模等については十分検討する必要があるのではないのか。

答弁、県や企業団と協議を行い、現在の計画に沿って、進めていきたい。

質問、最大の課題である基準病床数問題をクリアできる見通しはあるのか。

答弁、県も厚労省特例で協議することです承している。基本的に病院企業団との合意が必要であり、引き続き県と協力し、クリアできるよう努める。

③介護施設整備等について。

質問、理事者が検討している内容の開示がなく、方向性を決定してから報告ばかりである。さまざまな組み合わせを議会や市民に提示し、選択の余地を残した状況での説明をする機会を設けるべきである。先日、西海市が市民病院及び介護施設を民間に一括移譲したケースを視察した。

西海市は、当該施設職員や住民等に都合70回以上の説明会や意見交換会を丁寧に実施している。対馬市の進め方はあまりにも独善的ではないか。

答弁、今後は市民に対する丁寧な説明に努める。

質問、特別養護老人ホーム定員50名を併設予定とのことだが、それによって市民の介護保険料はどの程度増加するのか。

答弁、今後、試算し公表する。

質問、先日の新聞報道では、特別養護老人ホームの事業者に対する介護報酬が削減されるとのことだが、今後も介護報酬の削減も予想される。介護施設を特養単独で実施して安定経営は可能なのか。介護サービス付き高齢者住宅（サ高住）は、入居前の住所である自治体が入居者の保険負担をするように今年度制度改正がなされた。この制度を活用し、市の財政負担を軽減しながら在宅医療の普及にもつなげられる可能性があると思われる。介護施設の形態についても再検討する必要があるのではないか。

答弁、ことしの1月末現在、介護施設待機者は名寄後326名もいらっしゃる。今後必要となる介護施設の形態を考慮し、方針を決定したところであるが、さらに調査研究を行いたい。

2番、溶融スラグのリサイクルに係る補助金制度の対応について。

10月1日付の長崎新聞等に掲載された溶融スラグのリサイクルに係る補助金制度の対応についての会計検査院からの指摘に関する記事について、担当部より説明を求めました。

担当部説明の概要。

対馬クリーンセンターの焼却施設において発生する焼却灰は、溶融スラグ化した後、再生利用を促進することとして、補助金を交付されることとなっている。今回の事例は、溶融スラグを再利用せず、埋め立て処分していたとの指摘である。溶融スラグは、一般的に、道路舗装用のアスファルト資材として再利用されており、当該施設では、年間約300トンの溶融スラグが生成されています。平成17年度から3年間は再利用実績があったが、今回の調査対象期間、平成21年度から25年度中の5年間は、平成25年度に3.62トンだけを舗装用資材として再利用し、残りは最終処分場に埋め立て処分している。再利用が普及しない理由を舗装業者からの聞き取りを行うなどの調査を行った結果、溶融スラグの保管場所、保管方法、アスファルトプラントのメンテナンスに費用と時間を要するなどの問題があり、また、需給バランスがとれておらず、使い勝手が悪いとの回答を得た。

今回、特にペナルティ等を課せられることはないようであるが、溶融スラグの再利用普及に関して、関係部局と協議するなど対応に努めたい。

委員からは、今回の指摘は、自治体というよりは環境省に向けた指摘の意味合いが強いようだが、再指摘を受けないように努めることとの意見があった。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（堀江 政武君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 委員長にお尋ねいたします。これは2ページですね。失礼、3ページか、ごめんなさい。

上のほうに、合計60床の病院となれば、新病院との経営圧迫がという指摘をされております。その中で、跡利用の病院機能は新病院の経営を圧迫しないようにというふうな文言になっております。

そこで、私もちょっと、このことの文書は、二、三日前の段階で見ておらなかったんですが、リハビリテーション病床等について、新病院がどれくらいの規模を考えておるかということなんですが、聞いたところによりますと、50床ほど、それを計画しておるというふうに私は把握しております。そうすれば、この文書は十分保健部の部長さんの角度ですか、課長さんですか、把握されて発言したのかなというふうなことを少し疑問に思いますが、委員長は、そのことは御存じだったでしょうか。

それともう1つ、2月に県の医療審議会、企業団の含む、企業長は3月にあるというふうなことで私報告を受けております。

それと、この、委員長に私は託したいわけですが、新病院の運営をする中で、看護師の確保がまだいまだに達しておらないと。募集が。新たに60床を展開する中で、島外島内含めてこの看護師の確保をどうされるのかというふうな方向について、委員会としても追求をしていただきたい。あるいは詰めていただきたい。それをお願いいたしまして、質問を終わります。

○議長（堀江 政武君） 厚生常任委員長、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 3点ほど質問がありました。お答えいたします。

新病院も回復期リハビリテーション病床を約50床程度考えているということについてですが、委員会のほうでは、そういうことを聞いておりません。ですから、この新病院とそれから跡利用病院の病院機能を保管する機能として心配はないということ、そのまま鵜呑みにするとか、いう形で、とっておりました。きょう初めて、そういう新病院のほうにも回復期リハビリテーション病床が準備され、50床も準備されようとしていることを伺いましたので、委員会のほうでも、その辺、もう一度、理事者側にお尋ねしたいと思います。

それから、県の審議会のほうが3月ではないかという質問がありましたが、このことについても、理事者側のほうから2月だということをお聞きしておりましたので、そこを、日程を3月であるということについてはお聞きしておりません。

3つ目、看護師の確保がまだできてないということについて、委員会のほうでも調査するよう

にというような御意見がありました。この件につきましても、前回の議会と議会の間に、3病院と当委員会との意見交換会というのを持たせていただきました。その際にも、その件につきましては、十分に確保できるよう努めてほしいというふうに要望をしていたところであります。今現在、どれほど進んでるかについては、把握しておりませんが、そちらのほうも情報を集めてみたいとは思っています。

以上、質問3項目については審議をしておりませんので、この程度の答弁しかできません。

以上です。

○議長（堀江 政武君） よろしゅうございますか。

○議員（15番 大浦 孝司君） はい。

○議長（堀江 政武君） ほかに。2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 資料4ページのところでですね、特別養護老人ホームの定員を50名を建設予定のことだということで、今委員長から報告がありましたけれども、この定員50名ということについて、この規模についての根拠と申しますか、そういうことについて、担当部署からの何か説明があったかどうか、それをお尋ねをしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 厚生常任委員長、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） そのことにつきましては、その2つ下の質問について答えてあるとおり、ことしの1月末現在、介護施設待機者が名寄後326名いると。現状から考えて適当な定員がこのぐらいなんだというふうな説明があったところです。現状だけではなく、将来をも含めてということでありましたが、答弁としては、そういう答弁でありました。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今、委員長から説明があったように、待機者が326名というか、それから、今までもいろいろ本会議なり、あるいは委員会等でも待機者が多いということが何回にもわたって指摘があつてたわけですけども、行政への要望ということになりますけども、委員長報告にもあつたように、こういう定数を決定するとか、いろんな施設の形態を決定するといふときに、委員長の報告に、要望の中にあつたように、やはり、形態にしても、数にしても、十分市民なり、あるいは、今審議会等もされて検討されているように聞いておりますけども、そういう中で十分実態を把握していただいて、決定していただくように、要望といいますか、私なりの感想を述べておきます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） ほかに。18番、兵頭栄君。

○議員（18番 兵頭 栄君） ちょっと1点だけお尋ねをします。

佐賀の歯科診療所、あそこは休院になってから、もう8カ月ですか、その間、委員会としては何らかの検討されたことがあるかどうか、その1点をお尋ねします。

○議長（堀江 政武君） 厚生常任委員長、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） その件につきましては、今回の所管事務調査の対象とはしておりませんが、後から報告する特別会計決算の際に、そういう質問は出ました。ですから、この際にあった答弁ではありませんが、回答してよろしいのであれば、議長のお許しがあれば、答弁しますが、どうします。

○議長（堀江 政武君） 了解して、してあることがあれば。

○議員（6番 脇本 啓喜君） よろしいですか。はい。

特別会計の決算の際に、佐賀歯科診療所の今後の対応についての質問はありました。その中で、理事者側からの答弁によりますと、それほどたくさんの、診療所として続けていくに足りる患者数が確保できていないということで、そういうことで、歯医者さんの撤退されるような形になったということを聞いております。その答弁に対しても、質問者のほうも、内容について了承したというような経緯がございました。

以上です。

○議長（堀江 政武君） よろしいですか。

○議員（18番 兵頭 栄君） はい、いいです。

○議長（堀江 政武君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） ないようでございますので、これで質疑を終わります。

休憩します。再開は11時10分から。

午前10時56分休憩

午前11時08分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

日程第6. 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第6、国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

国境離島活性化対策特別委員会委員長、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 国境離島活性化対策特別委員会の調査報告を行います。

国境離島活性化対策特別委員会の調査状況を会議規則第45条の規定に基づき、次のとおり報

告いたします。

本委員会は、平成26年10月29日午後3時30分より対馬市役所豊玉庁舎3階小会議室において、委員全員出席、堀江議長にも同席いただき、第8回特別委員会を開催いたしました。

調査内容につきましては、特定国境離島保全・振興特別措置法、仮称であります。の早期制定に関する陳情についてを議題とし、協議いたしましたので、その概要について、報告いたします。

特定国境離島保全・振興特別措置法（仮称）にかかわる陳情につきましては、9月議会の折にも報告を行ってまいりました、県内離島3市における合同陳情にかかわる日程調整が行われました。

また、新たに、新上五島町・小値賀町についても、国境離島に関する特別委員会の設置がなされたことから、県内3市2町の議長・特別委員長連名での要望書を提出することになりました。

日程につきましては、第33回離島振興市町村議会議長会全国大会の日程に合わせ、11月12日に設定され、当委員会として委員長を派遣することで決定されましたので、その概要について報告いたします。

日時、平成26年11月12日から13日、場所、衆議院議員谷川弥一事務所、出席者、対馬市、堀江政武議長、長信義委員長、壱岐市、町田正一議長、市山和幸副委員長、五島市、荒尾正登議長、林睦浩委員長、新上五島町、中山正和議長、小値賀町、立石隆教議長、近藤育雄委員長、谷川弥一衆議院議員（自民党離島振興対策特別委員長）、各3市事務局。

11月12日における陳情概要につきましては、谷川代議士事務所に3市2町の議長及び特別委員長9名が集めた後、谷川代議士にも同行いただき、午後3時20分より菅義偉内閣官房長官への陳情後、国土交通省本東国土政策局長、館大臣官房審議官、吉田離島振興課長への陳情を行いました。翌日13日は午前9時30分から、領土に関する特命委員会の額賀福志郎代議士にも陳情を行い、今回の3市2町議長・特別委員会委員長による陳情活動を終了いたしました。

今回の陳情につきましては、県内離島3市2町での初めての合同陳情であったこと、また、特定国境離島保全・振興特別措置法（仮称）の法案提出が11月末、閉会の臨時国会で見送りになったことに対する、次期通常国会での法案提出・可決に向けての行動ができたことは有意義な陳情活動であったと思います。

今回の一連の要望活動を行う中で、国境離島新法制定については、県内離島のみならず、関係市町村を含めた全国的な運動が重要であると改めて認識したところです。ことし5月に壱岐市・五島市を特別委員会で訪問し、そのあらわれが県内関係3市2町での特別委員会の設置となり、さらに今回の連名での陳情と、また、一つ国境離島新法の成立に向け大きく前進したものと思います。

今後につきましては、3市2町それぞれの特別委員会をまとめるような、県下の組織体制を構築するため、来年早々に関係者で協議することとしております。

最後に、今回の陳情・要望活動において、日程調整・行動計画等多大な御尽力をいただきました谷川代議士並びに五島市議会に対し、心よりお礼を申し上げます。

以上で、国境離島活性化対策特別委員会の報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） これで質疑を終わります。

日程第7. 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告

○議長（堀江 政武君） 日程第7、対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告を行います。

教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） 対馬市教育委員会の点検・評価報告書（平成25年度事業分）について、御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条において、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行うこととなっております。

学識経験を有するものの知見の活用を図るため、今回は女性委員を含めた3人の委員さんからの御所見をいただき、その結果に関する報告書を作成いたしました。

なお、報告書は、議会に提出するとともに公表しなければならないこととなっております。

点検・評価報告書の1ページに自己点検評価について、2ページから5ページに学識経験者の所見として評価できる点、改善を要する点を、6ページ以降に教育委員会の活動及び管理執行事務、教育委員会事務局の執行事務、教育委員会から教育長に委任されてる事務の項目別の活動内容等及び点検・評価コメントを記載しております。

教育委員会といたしまして、今回の委員の所見を尊重し、課題や改善点を整理し、今後の取り組みの方向性を再考していきたいと考えております。

市民に信頼される教育行政を推進するため、対馬市総合計画後期基本計画に掲げる「地域が連携して支える教育・文化の充実した人とまち」の実現に向け、今後とも取り組んでいく所存でございます。

以上で、教育委員会の点検・評価報告書の説明とさせていただきます。

○議長（堀江 政武君） 報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 報告書ありがとうございました。それで、今、部長のほうから報告について概要がとれますか、説明があったところなんですが、きょうお手元、けさ、議場に

来ましたら配付があつておりましたけれども、質疑応答しようにも内容に目を通す時間ございません。それで、一応、議会に上げていただくならば、前もって何日間か前にいただければ、私どもも目を通して、そしてまた、評価すべきところは評価し、そしてまた、お尋ねしたり、あるいは要望したりすることが出せるんですけれども、即この場で見ても、これだけの、かなりの内容のものでありますから、いろいろ重要な内容といえますか、課題も含まれておりますので、今後は前もって資料配付をお願いしたいということを要望いたします。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 後ほど、どういうことになるかで、教育委員会と協議をすることと思いますので、御理解いただきたいと思います。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、9月定例会において、閉会中の継続審査事件として決算審査特別委員会及び各常任委員会に付託しておりました平成25年度の各会計の決算認定については、審査報告書の提出がっております。

日程第8. 認定第1号

○議長（堀江 政武君） 日程第8、認定第1号、平成25年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

決算審査特別委員長の審査報告を求めます。決算審査特別委員長、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 決算審査特別委員会の審査報告をいたします。

平成26年度第3回対馬市定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に閉会中の継続審査として付託されました、認定第1号平成25年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定については、審査の結果、賛成多数により、認定すべきものと決定いたしました。同規則第110条の規定により報告します。

以下、審査の概要について報告します。

当委員会は、平成26年10月29、30及び31日の3日間にわたり、対馬市議場において、市長、代表監査委員をはじめ、各担当部長、課長などの出席を求め、詳細にわたり説明を受けながら慎重に審査を行いました。

平成25年度の一般会計、歳入総額は、353億8,348万4,650円で、前年度より9.0%の増であります。これは、国の経済対策などによる普通建設事業費に係る国・県補助金、合併特例債、海岸漂流漂着物対策に係る県補助金、新病院建設や燃油高騰対策などに係る過疎対

策事業債の増が主な要因であります。

また、歳出総額は346億4,694万4,940円で、前年度より8.9%の増になっております。これは、普通建設事業債、新病院建設に係る県病院企業団への負担金、海岸漂流漂着物対策事業費の増加などが主な要因であります。

歳入の構成比率は、自主財源が占める割合は13.8%で、前年度より0.2ポイント低下、歳出の構成比率で、義務的経費の占める割合は45.7%で前年度より5.1ポイント低下しているものの、依然として自主財源に乏しい硬直した財政構造となっています。

本市の経済情勢は先行き不透明であり、市税など一般財源の確保に厳しい状況が続くものと予測されます。

本年度、平成26年度より地方交付税が段階的な縮減期間に突入している状況にあり、今後、目標数値を着実に達成することにより、将来に向けて自立し安定した財政基盤の確立が図られることを望みます。

審査の過程でさまざまな意見がありましたが、その主なものを申し上げます。

アリラン祭、国境マラソン、ちんぐ音楽祭の対馬三大イベントはもとより、対馬市発足後に縮小、あるいは中止となった祭りなどの行事に関して、その問題点などを精査し、今後の展開について検討を図ること。

振興部、行政サービスセンターにおいて、住民サービスに直結した組織体制の見直しを図り、担当を明確にし、住民サービスの向上に努めること。

各種事業の実施結果報告については、その事業効果についても検証し、その後の事業展開に活かすこと。

市民が住みやすいしまづくりのために、執行部と議会との対話を深めていただきたいなどの意見がありました。

また、決算委員会とは直接関係ありませんが、議会本会議で指摘した事項に対する回答について、その後の処理状況の報告を求める要望もあっております。

市長部局におかれましては、本委員会での指摘事項、意見、要望などを十分考慮され、全ての市民が安心安全で快適に暮らせるにぎわいのあるまちづくりの推進に向けて、後年度の予算編成や今後の行財政運営に活かされるよう強く要望いたします。

以上で、決算審査特別委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。

これから討論採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決を行います。認定第1号に対する委員長の報告は認定するものです。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 政武君） 起立多数です。認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第9. 認定第2号

日程第10. 認定第3号

日程第11. 認定第4号

日程第12. 認定第5号

日程第13. 認定第6号

日程第14. 認定第7号

日程第15. 認定第8号

日程第16. 認定第9号

日程第17. 認定第10号

日程第18. 認定第11号

○議長（堀江 政武君） 日程第9、認定第2号、平成25年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてから日程第18、認定第11号、平成25年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの10件を一括議題とします。

各常任委員長の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） それでは、総務文教常任委員会の審査の経過と結果を報告をさせていただきます。

平成26年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました認定第8号平成25年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により報告をいたします。

歳入決算額3,559万7,084円のうち、1款事業収入196万6,040円、2款国庫支出金2,067万7,649円、3款県支出金449万9,857円と4款繰入金で753万5,752円が主な歳入であります。

歳出は、1款総務費が2,625万487円、2款施設費で924万6,597円であります。

慎重に審査し、採決の結果、賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

なお、審査の過程で、意見、要望が出されましたので申し添えます。

新船の運航については、来年5月の新病院開院を目途に運航時間等の変更も含め取り組んでありますが、周遊観光としての利用促進を図るためには、観光物産協会や旅行会社との連携が必要です。このことについては毎年要望してまいりましたが、周遊観光としての利用は年々減少傾向にあります。抜本的な取り組みについて精査されるよう強く要望し、審査報告といたします。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 次に、厚生常任委員長、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 対馬市議会議長、堀江政武様、厚生常任委員会委員長、脇本啓喜。

委員会審査報告書。

本委員会に閉会中の継続審査として付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第110条の規定により報告いたします。

審査の経過。

平成26年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、認定第2号平成25年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてから認定第7号平成25年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの都合6議案です。その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により報告いたします。

以下、認定第2号から順に、主に質疑が集中した点を報告します。

認定第2号平成25年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定については、まず、診療所の医師報酬の多寡についての質問がありました。平成26年度からは企業団医師の給与に準じ、年齢等を勘案した報酬に改定しているとの答弁がありました。

認定第3号平成25年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、国民健康保険税の厳しい収納状況の報告がなされました。

昨年委員会から提案があった徴収嘱託員雇用の増強を検討するなど、厳しい景気状況にあるが、未収保険料の徴収の強化に努めていることが報告されました。

次に、ジェネリック処方薬の浸透状況について質問があり、平成25年度末には50%を超える普及を達成したとの答弁がありました。委員からは、今後もさらなる普及に努めるよう指摘がなされました。

認定第4号平成25年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、特に質疑はありませんでした。

認定第5号平成25年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、昨年委員からも賛成を得ていた介護認定調査員報酬の増額を実施し、調査員の質の充実を図った旨の説明がありました。

なお、当該特別会計に係る不正受給が発覚し、既に返還されている件について質疑がありましたが、当該決算年度において、適正に処理した旨の答弁がありました。

認定第6号平成25年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定については、在宅介護支援の一環として紙おむつを常時使用し、介護を必要とする世帯に対する補助制度に関し、周知を図るよう指摘がなされました。

認定第7号平成25年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定については、特に質疑はありませんでした。

以上、本委員会に付託されました認定第2号から認定第7号までの特別会計歳入歳出決算の認定については、慎重に審議し、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（堀江 政武君） 次に、産業建設常任委員長、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） それでは、産業建設常任委員会の審査の経過と結果を報告いたします。

平成26年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件、認定第9号平成25年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第10号平成25年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第11号平成25年度対馬市水道事業会計決算の認定について、その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

認定第9号平成25年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、歳入決算額11億966万3,648円、歳出決算額は10億8,908万7,022円で、歳入歳出差し引き残額は、2,057万6,626円であります。

翌年度繰越額9,569万8,000円は、仁田地区統合簡易水道整備事業及び難知地区簡易水道整備事業の繰り越しであります。

認定第11号平成25年度対馬市水道事業会計決算の認定について、収益的収入及び支出は、水道事業収益2億8,210万8,950円、水道事業費用2億6,329万2,389円で、当年度純利益は税抜きで、1,119万6,901円であります。

資本的収入及び支出については、資本的収入1億4,351万8,752円、資本的支出2億5,017万774円で、翌年度繰越額8,282万1,000円は、久和簡易水道基幹改良事業

の繰り越しであります。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億665万2,022円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額754万1,531円、過年度分損益勘定留保資金9,911万491円で補填しております。

この両会計の水道使用料滞納額は、簡易水道事業特別会計で2,324万8,940円、水道事業会計で1,844万8,720円であります。

また、両会計の不納欠損額は、簡易水道事業特別会計で496万5,450円、水道事業会計で292万9,210円であります。収納対策として、美津島、豊玉、峰に嘱託職員を1名ずつ配置し、また給水停止の措置をとるなどして、徴収率の向上に努力しているところですが、使用者負担の公平を期するためにも、未収金の解消に向けた対策について、今後なお一層検討願います。

認定第10号平成25年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定については、歳入決算額3,083万351円、歳出決算額2,223万128円で、歳入歳出差し引き残額は860万223円であります。対象件数89件のうち加入件数は59件、対前年度比1件増で、加入率は66.29%で依然と低く、自宅改造費に経費がかかるため、家の新改築に合わせて加入するという状況で、また独居老人においては経済的にも難しい面があり、加入件数の増加については時間がかかるという状況であります。本決算時における未償還残高は2億3,469万7,571円で、最終償還は平成46年3月であります。

以上、本委員会に付託されました、認定第9号、認定第10号、認定第11号の3議案は慎重に審査をし、採決の結果、いずれも賛成多数により、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上で産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） 以上で、3常任委員長の報告が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから認定第2号から認定第11号までの10件に対する討論を一括して行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。10件に対する委員長の報告は、いずれも認定とするものです。

お諮りします。認定第2号平成25年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号平成25年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号平成25年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号平成25年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号平成25年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号平成25年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号平成25年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第9号平成25年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第10号平成25年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第11号平成25年度対馬市水道事業会計決算の認定についての10件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 政武君） 起立多数です。したがって、認定第2号から第11号までの10件は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第19. 承認第8号

○議長（堀江 政武君） 日程第19、承認第8号、専決処分の承認を求めることについて、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいま議題となりました承認第8号専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を説明いたします。

本件は、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第4号）を去る11月21日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認をお願いするものでございます。

今回の補正は、去る12月2日に公示されました衆議院議員総選挙に係る事務の執行予算でございます。

衆議院の解散を受け、選挙の執行予算を議会に提案するいとまがなかったために専決処分をさせていただきます。

予算の内容につきましては、予算書の1ページに記載のとおりでございます。

平成26年度対馬市一般会計補正予算（第4号）でございますが、補正の規模は4,710万円の追加でございます。補正後の歳入歳出予算の総額を353億5,140万円とするものでございます。

第2項におきまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額を2ページからの第1表歳入歳出予算補正によるものとしてございます。

歳入歳出予算の補正の内容につきましては、予算書6ページの事項別明細書歳入歳出のとおりでございます。

歳入につきましては、補正額4,710万円の全額を県支出金で賄っております。歳出につきましては、予算書7ページに記載いたします衆議院議員総選挙に係るそれぞれの経費を予算化するものでございます。

以上でございます。御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。承認第8号に対する討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案とおり承認されました。

昼食休憩とします。再開は1時からとします。

午前11時53分休憩

午後1時00分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

日程第20. 議案第99号

○議長（堀江 政武君） 日程第20、議案第99号、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいま議題となりました議案第99号、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第5号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、地方バス路線維持費補助金の予算化、比田勝認定こども園建設事業費の追加、文化財盗難等防止のため、防犯設備設置費補助金の追加及び地方債の繰り上げ償還の実施などが主なものでございます。

予算書の1ページをお願いいたします。第1条第1項、歳入歳出予算の補正でございますが、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出の補正の総額を3億8,850万円と定め、予算の総額にそれぞれ追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ357億3,990万円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから4ページにかけて記載いたします「第1表歳入歳出予算補正」によるものとなります。

第2条、継続費の補正でございますが、比田勝港国際ターミナル建設に伴い、その経費の総額及び年割額の変更を、予算書6ページ、7ページに記載いたします「第2表継続費補正」によるものとなります。

第3条、債務負担行為の補正でございますが、一般廃棄物積替業務の委託事業に伴います債務負担行為を同じ予算書6ページ、7ページに記載いたします「第3表債務負担行為補正」により追加するものでございます。

第4条、地方債の補正でございますが、地方債の追加及び変更を同じく6ページ、7ページに記載いたします「第4表地方債補正」によることを定め、地方債の限度額を66億5,770万円としようとするものでございます。

次に、歳入歳出予算補正の内容につきまして、その主なものを御説明申し上げます。予算書の12ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、10款地方交付税は普通交付税4億6,797万9,000円追加をいたしております。

14款国庫支出金、1項国庫負担金でございますが、漁港施設災害、道路災害の復旧負担金といたしまして3,440万円、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金でございますが、予算書は14ページになります。保育緊急確保事業補助金としまして3,755万4,000円、4目農

林水産業費国庫補助金、6目土木費国庫補助金の減につきましては、本年3月の定例会の折に説明いたしましたところでございますが、国の経済対策といたしまして、平成25年度補正予算（第7号）に前倒しして予算化したものでございまして、今回減額調整するものでございます。

15款県支出金、2項県補助金でございますが、1目総務費県補助金、地籍調査事業補助金につきましては、入札結果による減、2目民生費県補助金は、他の国費、県費補助への振り替えに伴うものでございまして、安心こども基金事業補助金を減額し、保育緊急確保事業補助金を計上、4目農林水産業費県補助金の減につきましては、それぞれ事業内容の変更により補正を行うものでございます。

予算書は16ページをお願いいたします。

3節水産業費補助金、漁港整備事業補助費の減につきましては、先ほどの国庫補助金と同様前倒しの予算措置にかわるものでございます。

16款財産収入、2項財産売払収入でございますが、国道拡幅工事に伴います市有地売り払いといたしまして、3カ所の売り払い収入でございます。

18款繰入金、2項基金繰入金につきましては、公債費の繰り上げ償還の充当財源としまして、減債基金より5億円、しま共通地域通貨発行事業の充当財源としまして、過疎地域自立促進特別事業基金より4,290万充当追加をいたしております。

20款諸収入、5項雑入でございますが、長崎県鳥獣被害防止対策推進協議会から交付されます鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業交付金2,560万円の追加、不納付源泉徴収所得税相当返還金としまして4,302万5,000円など、合わせまして9,015万8,000円追加をいたしております。

予算書は18ページをお願いいたします。21款市債でございますが、それぞれに係る事業の変更などにより、市債の追加並びに減額をいたしております。

続きまして、歳出でございます。

なお、歳出につきましては、別途参考資料をお配りをいたしておりますので、あわせてご覧ください。

それでは、予算書の20ページをお願いいたします。2款総務費、1項総務管理費でございますが、1目一般管理費1,727万6,000円の減につきましては、人件費の調整のほか、韓国語の語学習得のため、1年間韓国の釜慶大学校へ職員を派遣し研修をさせる韓国語語学研修事業といたしまして、研修負担金、研修旅費を合わせまして110万5,000円予算化をいたしております。

参考資料の1ページの上段のほうに概略は御説明いたしております。

予算書の22ページをお願いいたします。

3目財政管理費4,290万円の追加でございますが、しま共通地域通貨発行事業にかかわる充当財源といたしまして、市債を発行し、基金へ積み立てるものでございます。

5目財産管理費は、庁舎並びに公共施設等の修繕料、集会施設等の改修工事費など、1,367万1,000円を追加をいたしております。

7目企画費1億6,032万3,000円の追加でございますが、予算書の24ページになります。

参考資料のほうは1ページの中段、それから下段のほうに記載をいたしてございますけども、CATVネットワーク施設更新計画策定業務委託料といたしまして、928万8,000円、地方バス路線維持費補助金としまして、1億2,525万5,000円計上いたしております。

11目諸費でございますが、さきに説明いたしました源泉徴収漏れに係る不納付源泉徴収所得税4,302万5,000円、不納付加算税及び延滞税359万6,000円を償還金利子及び割引料に計上いたしております。

なお、この不納付源泉徴収取得税4,302万5,000円につきましては、市が一時立替えて納付するものでございまして、その後に個人事業主から返還されますので、歳入の諸収入に返還金として同額を計上いたしております。

予算書の28ページをお願いいたします。

3目地籍調査費につきましては、入札結果により減額するものでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございますが、予算書は30ページになります。

19節負担金補助及び交付金に社会福祉協議会補助金415万6,000円追加、精神障害者地域活動支援センター運営費補助金、270万8,000円追加、5目老人福祉費は、20節扶助費、養護老人ホーム入所措置費、464万8,000円及び高齢者生活支援給付392万1,000円の追加などでございます。予算書の32ページをお願いいたします。

2項児童福祉費1目児童福祉総務費につきましては、27年4月に本格スタートいたします子ども子育て支援制度への円滑な移行を図るために、小規模保育事業等研修会開催経費といたしまして、予算化をいたしております。参考資料の2ページの上段のほうに概略は説明させております。

2目児童福祉施設費につきましては、予算書の34ページでございますが、参考資料のほうは2ページの中段のほうを御参照ください。

比田勝認定こども園建設事業につきまして、園舎の構造を木造平屋建てへの変更、それから建築単価改正の影響などによりまして、工事請負費、建物補償費など、教育費に計上いたします予算と合わせまして、2億3,091万6,000円、今回増額をするものでございます。

予算書の36ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費につきましては、19節に水道事業負担金、158万円を追加、並びに特別会計への繰出金などでございます。

2項清掃費、1目清掃総務費につきましては、予算書の38ページになります。

海岸漂着物地域対策推進事業費の委託料から事業費への予算の組み替えでございます。

2目塵芥処理費、3目し尿処理費につきましては、施設の電気料金値上げに伴います光熱水費の追加が主なものでございます。

6款農林水産業費、1項農業費でございますが、1目農業委員会費は農地台帳システム改修委託料145万8,000円、予算書の40ページをお願いいたします。

3目農業振興費1,162万7,000円の追加は、8節農地中間管理事業の機構集積協力金といたしまして460万円、19節の負担金補助及び交付金といたしまして、中山間地域等直接支払推進事業補助金443万2,000円の追加などでございます。

4目畜産業費につきましては、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を活用いたしまして、実施をします対馬和牛COWCOW支援事業委託料に569万9,000円。参考資料の2ページ、下段のほうに概略は説明いたしております。

肉用牛共同飼育事業補助金163万9,000円の追加、2項林業費でございますが、予算書のほうは42ページになります。

2目林業振興費4,841万4,000円の追加は、参考資料の3ページの上段、中段のほうに示しております林地残材の効果的利用のための搬出に係る行程調査事業といたしまして245万3,000円、久原及び志多浦地区の自然災害防止工事に905万円、また小茂田及び瀬地区の多目的コミュニティー施設建設事業に係る事業費としまして、建築単価改正の影響などにより不足する工事請負費1,480万円、同施設の備品費331万4,000円などが主なものでございます。

予算書の44ページをお願いします。

3項水産業費でございますが、4目漁港建設費は、歳入のところで説明いたしましたとおり、国の経済対策といたしまして、平成25年度補正第7号に前倒しをして予算化したものでございまして、今回減額調整するものでございます。

予算書の46ページをお願いいたします。7款商工費、2目商工振興費につきましては、しま共通地域通貨発行事業委託料4,282万8,000円の追加、3目観光費につきましては、観光施設の修繕料維持補修工事の追加でございます。

予算書の48ページをお願いいたします。また、ツマアカスズメバチ対策用公用車の購入といたしまして、自賠責保険料等含め290万8,000円を計上いたしております。参考資料

3 ページの下段のほうに説明をいたしております。

8 款土木費、2 項道路橋りょう費、2 目道路維持費は、市道の維持補修工事など合わせまして 1,349 万 2,000 円の追加、3 目道路新設改良費につきましては、予算書の 50 ページでございますが、漁港建設費同様、平成 25 年度補正予算第 7 号に前倒しをして予算化したものでございます。

4 目橋りょう費は、工事費から委託料への組み替えなどによる減でございます。

予算書の 52 ページをお願いいたします。

3 目河川改良費は、急傾斜地崩壊対策事業負担金、海岸自然災害事業負担金などの追加でございます。

4 項港湾費、2 目港湾建設費の 4,580 万円の追加につきましては、比田勝港国際ターミナル建設工事におきまして建設単価改正の影響などにより、工事費の増嵩によるものでございます。参考資料の 4 ページの上段に示してございます。

5 項都市計画費につきましては、人件費の調整及び交付金事業の事業費の組み替えなどによるものでございます。

予算書の 54 ページをお願いいたします。6 項住宅費、1 目住宅管理費につきましては、公営住宅の修繕料など 326 万 1,000 円の追加。2 目住宅建設費は、国の経済対策として平成 25 年度補正の第 7 号に前倒しをして予算化したものでございます。

9 款消防費、1 目常備消防費は人件費の調整、並びに燃料費修繕料等の追加でございます。

予算書の 56 ページをお願いいたします。2 目非常備消防費は、燃料費、光熱水費などの追加、4 目防災対策費につきましては、防災会議開催のための委員の報酬、費用弁償などでございます。

10 款教育費につきましてでございますが、予算書の 58 ページをお願いいたします。

2 項小学校費、1 目学校管理費は、学校施設の機械器具の修繕、施設改修工事などのために 1,123 万 4,000 円の追加、2 目教育振興費は、来年度から塩浦小学校の豊玉小学校への統合に伴いますスクールバス車庫建設事業に委託料及び工事請負費を合わせまして 599 万 7,000 円予算化をいたしております。参考資料の 4 ページの中ほどに概略を説明いたしております。

3 項中学校費でございますが、小学校費同様、学校施設の修繕、設備品の整備など、407 万 8,000 円追加をいたしております。

4 項幼稚園費は 8 節報償費のほうに介助員謝礼 100 万円の追加を含めまして、518 万 2,000 円の減、予算書の 60 ページをお願いいたします。

2 目幼稚園建設費は比田勝認定こども園建設事業の教育費負担分といたしまして 9,437 万 8,000 円予算化をいたしております。

5項社会教育費でございますが、2目公民館費につきましては、施設修繕料の追加、予算書は62ページになります。3目文化財保護費は、文化財盗難等防止のための防犯設備設置の補助金としまして、406万8,000円の追加、参考資料4ページの下段のほうに示してございます。

及び文化財関連施設改修事業補助金、237万6,000円を予算化いたしております。

6項保健体育費は、体育施設、学校給食施設の修繕料など334万5,000円を追加をいたしております。

11款災害復旧費でございますが、参考資料は5ページのほうにあります。漁港施設災害復旧事業費に尾浦漁港災害復旧工事といたしまして1,026万9,000円、予算書のほうは64ページをお願いします。道路災害復旧費に市道五根緒道路災害復旧工事3,319万円計上いたしております。

12款公債費でございますが、財政運営の健全化を図るため、27年3月の償還時に合わせまして繰り上げ償還を5億円実施しようとするものでございます。

なお、充当財源は減債基金のほうからの繰り入れを予定をいたしております。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） まず、参考資料のほうの1ページ目の1項目め、韓国語語学研修事業ということですが、きょう、市長の行政報告の中でありました件と重なるものなのかどうか。私、これ最初、韓国語語学研修事業と書いてありましたので、現在、既存の職員を1年間韓国のほうに派遣して勉強させてくるというふうに捉えてたんですが、きょう市長の行政報告の中で、韓国語履修者枠の職員採用というのが出てきてますので、これとの兼ね合いというか、このことを言ってるのか、それとも最初言ったように、既存の職員を韓国に派遣して勉強させてくるのか、ということがちょっとわかりかねますので、別のことであるのかどうかお聞かせください。

それから、3ページ、このツマアカスズメバチ対策車購入事業ということですが、これ、財源内訳をみると、一般財源のみなんです。これは、対馬でこのツマアカスズメバチは食いとめない、日本の国自体が困るんであろうと考えられるんですが、国・県補助等は全くない、交付税措置があるのかもしれませんが、一般財源のみということになっていますが、これは、国・県のほうの補助等は依頼というか、かけ合いとか、そういうことはやられたのでしょうか、その辺をお聞かせください。

それから、予算書のほうの47ページ、商工振興費の中で、しま共通地域通貨発行事業委託料追加というのがありますが、これは、25年度決算のときにも、お話をしたんですが、そのとき

に答弁いただいてませんので、担当者から。市の指定管理とか直営の企業等の加盟はどのようになってるのか。その後、もう1カ月以上たちましたが、市の指定管理とか、それから直営企業にこのしまとく通貨を使える加盟店になるように促したのかどうか、お聞かせください。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） 協本議員のお尋ねのまず第1点目でございます。韓国語の語学研修についてということでございまして、それにつきましては、お手元の参考資料のほうにも記載をしておりますとおり、事業概要及び目的のところ、職員を韓国釜慶大学校に平成27年3月より1年間語学研修に派遣するということでございまして、この研修は、既存の中堅職員を1年間韓国のほうの大学に語学研修に派遣いたしまして、日常会話的な韓国語が習得をお願いしたいと。と申しますのが、今現在、本市の方には日常会話的な韓国語を堪能できる職員は数名、2名ないし3名程度は職員おるわけでございますけども、どうしても韓国との交流並びに韓国からの観光客を今日のように大勢迎え入れるという、そういう中におきまして、もう少し日常会話的な、直接に韓国の皆様とお話ができる、そういう職員も必要だという思いの中で、この研修事業を計画いたしました。

一方、冒頭、市長のほうが行政報告のほうで申されました韓国の留学生を対象とした職員を採用しますということにつきましては、折しも時は同じになったようなことでございまいけれども、従前から島内の国際交流コース、要するに対馬高校の国際交流コースをある意味支援をすると、そのような思いの中で、韓国のほうに留学をし、韓国語の語学が堪能であると、ある一定以上の韓国語を習得した、そういう職員を将来的にも計画的に確保してまいりたいというような思いでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、平間壽郎君。

○総合政策部長（平間 壽郎君） ツマアカスズメバチの対策車の件について、お答えいたしますが、結論といたしまして、補助制度は今のところございません。現在も国のほうが10月から直轄事業で営巣の除去を行っていただいておりますけども、市のほうも初期対応、早期の対応が必要ということで、購入に踏み切った次第であります。

それと、2点目のしまとく通貨につきまして、直営の、市の直営の企業、市の指定管理者にしている市の施設について、加盟店になるように促したのかというような御質問ですけども、基本的に、現在対馬市のしまとく通貨の加盟店が219、島内にございます。販売所が10カ所ございますけども、基本的に、しまとく通貨の事業につきましては、商工会へ委託をしております、加盟店につきましては、基本的に商工会の会員ということになっております。10月29日の決

算委員会で御質問受けましたけども、市の公的施設につきましては、その後、加盟店については、促していないというのが実態でございます。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） まず1点目の韓国語語学研修事業と、それから新規の韓国語履修者枠での採用というのは別々の事業だというのが今わかりました。

まず、韓国語研修事業についてなんですが、アウトソーシング、ほかからそういう人を採用してきた方が早いんじゃないですか。この新規職員採用についても、どのくらいの年代の人を想定してるのか、新卒者のみをとろうとしてるのかどうなのか、その辺を教えてください。

ツマアカスズメバチについてですが、確かに早急にやらなきゃいけないことではあります、国のほうにもっと働きかけて、こういう予算は、対馬市も困りますが、対馬で食いとめないといけないという状況ははっきりしてるわけですから、国・県に行って、予算をもらうということにも取り組んでいただきたいと思います。

それから、しまとく通貨の件についてなんですが、これ、決算委員会のときに私は言ったと思うんですが、確かに対馬市の場合は、商工会に委託して、ほかのところではやっていただけないくらい手厚い事業というか、ほかのところが月に1回、10日に1回しか換金できないところ、週に1回対馬市の商工会のほうで換金してくれるなど、やってくれて、対馬市商工会の会員のみを加盟店にするという形でも私は構わないと思うんですが、そのことについて、2年前にも商工会の会長と話をし、公的なところについては、商工会に必ずしも入らなくとも、加盟店として入ってもらいましょうと、結構ですよという話をいただいてるという話を前回もしたと思うんです。2年前にそういうことで、佐須奈のあがたの里等はなっていました。やはりしまとく通貨を使うことで、たくさんのお客さんが入ってきやすくなるんですね。団体のお客さん等が、もう御存じだと思うんですが、このしまとく通貨を対馬市で使ってもらうことで、景気の浮揚にもつなげようということなんです。ですから、まず隼より始めよ、対馬市のそういう販売を行っているところでも使えるように、進めていくのが当然のことだと思いますので、もう一度検討をお願いします。今のことについて、答弁をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいまのお尋ねの中で、アウトソーシングという方法もあるんじゃないかというようなお尋ねもございました。確かに、考え方的には、その考えもあるのかなという思いはいたします。ただ、先ほどの私の方からの答弁の中で、中堅職員を今回対象とした語学研修をというような思いでございます。なぜ中堅職員かと申しますと、やはりどうしても韓国の方とのさまざまな事業を進めていく中における交渉におきましては、当然のことながら、市のほうのある意味、市のほうの行政の仕組みなりを十二分に理解をした上で、交渉に当たっ

ていくということが当然基礎であるんじゃないかなろうかと、今現在でも国際交流員はジェットのほうの事業のほうで招聘をいたしておりますけれども、なかなかやはり私どもの思いというものがストレートに伝わらないという部分もあるんじゃないかなろうかなということで、今回、中堅職員をそのような交渉能力のあるような語学を習得することによって、自らの行動で、当然これは市のほうの意向を踏まえた上での行動でございますけれども、そのようなことができるということで考えております。

それから、後段のほうで、新卒者を対象としてるのかというようなお尋ねがございました。今回の韓国枠の採用につきましては、上限を27歳ということに捉えております。したがって、大学のほう、ストレートに行きますと22歳で卒業でございます。そして既に今までの留学の中で、卒業されて、一般社会等へ、十分活躍されてらっしゃる方もおろうかと思えます。そういう方たちも対象とする中において、27歳まで、今回募集をするということでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、平間壽郎君。

○総合政策部長（平間 壽郎君） 先ほど、議員さんからあがたの里の例を御紹介いただきましたので、至急精査をいたしまして、再検討していきたいと思えます。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 職員採用の件についてなんですが、これは、私ども、前から対馬市に必要な職員、職種というのはどういうものなのかっていうことを市長自ら市民に伝えることで、そういうことを勉強して残ろう、都会に出て勉強して帰ってこようというような人を、優秀な人を確保したらどうですかっていうことを以前から、私は申し上げてたところです。今回、27歳までというふうに限ってらっしゃるようですが、新卒の方の採用も必要でしょう。アウトソーシングという言葉を使ったのは、結局外から呼んできて仕事をしてもらうということですが、現在市役所の職員をずっとやってきた人ではなくて、一般の企業、商社等でそういう能力がある人が来てもらうほうがよっぽど即戦力となるんじゃないですか。その辺も含めて、採用のあり方っていうのをぜひ検討していただければと。今までこういう採用ほとんどしてこなかったこと自体が遅い取り組みであったと思えます。しかし、これからこういう形でしっかりとこういう職員を採用していこうということについては、評価できると思えますので、ぜひその年齢等もよく考慮に入れて、即戦力となるような人がいれば、そういう人でもよろしいんじゃないかと思えます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） ほかに。7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 脇本議員の質問の関連なんですが、1点目は。もう1点あるんですけど、先ほどの韓国語の語学研修事業ということで、先ほどの脇本さんとちょっと考えが違

うんですが、今回、１００万円ということで、一般財源のほうからでございますが、非常にいい政策だと私は評価しておりますが、ただ、少し残念なのが、これだけ国が国策として掲げている外国人の観光客、これがここまで対馬市に、日本であれば１億人以上人口がいる中の２，０００万とかそこらなんですけども、対馬市の場合には３万人しかいないんです。２０万人越えようとしてる。こういったある意味模範的なこの地で、先進地というか、そういう場であるにもかかわらず国と県が何もしてくれないというのは非常に残念なことでありますけども、そういった要望した上で、何もしてくれなくて、市長の心意気で１００万円を今回予算組んだのか、そのところを１点伺います。

もう１点なんですけども、農林水産業費になるんですが、これちょっと予算外で申しわけないんですが、ただ、今度の１月１日から、来年から始まる分の水産業の政策になるので、ぜひ質問をさせていただきたいんですが、実はマグロの漁獲制限について、先ほど高屋副市長とちょっと懇談をさせていただいたんですが、ちょっと時間もなくて、また納得もできませんでしたので、あと漁業者のほう、あと各組合、それと、マグロ協会とか、いろんな状況が錯綜をしております、どこがイニシアチブ、合意形成を図りながら、この１月１日を迎えていくのかなというのが非常にわからないところで、ちょっと整理する意味でも質問させていただきたいんですが、質問の１点目は、１月１日から実は対馬市、１艘当たり５０キロとか６０キロと言われているわけですが、大体５キロとして、１０本とったら終わりなんです。それは、漁協単位で制限していくのか、それとも１艘単位で、はいあなたはとったからおしまいですよとか、どういうふうにしていくのかなと、もうあと１カ月後なんですけども、そこら辺と、あともう１点が、特に農業でそうなんです、国策、いわゆる国策からの流れで国が決めて、それをぱっとおろすときには、特に米の減反とか、そういう分で、国策であれば、やっぱり、それなりの補助をバックボーンにして政策が進めていってるのが農業政策でありますけども、ここマグロにつきましては、漁業共済があるからいいじゃないかという、そういうことを、どなたが言ってるかわかりません。漁業者のマグロ協会の説明の中では、そういうふうには答えられているという話を聞いておりますが、実際、漁業共済のほうの制度といたしましては、５中３です。いわゆる５年のうち３年の真ん中をとって、その平均が漁獲かどれだけ落ちるかというので、計算されるわけなんですけども、その５中３、だから１年目落ち込んだとしても、次の年には出ないというのがこの政策でありまして、一番上と一番下は差っ引くわけですから、いわゆる漁師によっては、１年間の水揚げの３分の１、例えば１，５００万円の水揚げを上げる方につきましては、約５００万円水揚げが落ちまして、１，０００万円、特にマグロ漁が得意な漁師の人にとっては、半分ぐらいです。１，５００万ぐらいあれば、７５０万円、それぐらい落ち込むわけなんですけれども、先ほど申しました１年後、漁業共済、そこら辺では、補填できないわけです。７５０万円水揚げ落ちようが、５００万円水揚げ

落ちようが、一銭たりともそこで補填できないのに、どうしてそれであるからいいじゃないかという論理が私も通じないわけですが、そこでなんですけども、農業政策であれば、そういうふうに減反とかあれば、何らかの対策をとってくれるのに、ここ水産業にとっては知りませんよっていうのは、ちょっと理にかなわないことだと思うんですが、そのところどういうふうに、市として、また県として国に要望して、それでもこのかなわないことで漁業者に説明がされてるのか、それとも、全く国から落ちてきたものをそのまま伝えまして、市とか県は知りませんよという態勢なのか、そのところを御説明お願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） まず1点目、語学研修事業に伴いますところの国・県への支援と申しますか、相談はというお話でございました。基本的に職員の人材育成という面から捉えますと、どうしても国・県等からの補助は難しいのではなかろうかなという思いがいたしております。この事業につきましても、今年度限りという事業では決してございません。ただ、来年度以降も毎年毎年続けていくのかと申しますと、まだそのようなところまでは想定はいたしておりませんけれども、先ほどから申し上げますとおり、韓国枠での職員の採用、そこら辺と絡みながら、絡み合いながら、この既存の職員をどの程度の割合で送っていくのかという継続的な部分も想定をいたしておりますものですから、黒田議員のお尋ねにつきましては、そのような方法論としてできないものかどうかという部分については、また部内のほうでも十二分に研究はしてみたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、阿比留勝也君。

○農林水産部長（阿比留勝也君） 先ほどのマグロの件につきましてですが、ヨコワの漁獲量ということで、基準年が2002年から3年間ということで、1,261トンと、これの8割ということで、808トンということに規定をされておりますが、先ほど議員御指摘の部分については、ちょっと、共済があるからという指導があったということですが、指導といいますか、答弁があったということですが、その部分についてはちょっと私のほうでは把握はしておりません。ただ、現段階では、そこまでの詳しいデータは、私の方持っておりませんので、御容赦願いたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 済いません。資料持っていないとか、そういう段階なんでしょうか。1月1日から、1月1日じゃないですね、正月休みありますから、4日から初漁始まりまして、もう始まっているんですよ。そこは市長、よろしいんでしょうか。そういう御答弁で。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） このマグロの幼魚の漁獲制限については、いろいろと論議が国レベルでされてきた経緯はニュース等でも見てまいりました。そして、最終的に皆様もよく御存じの宮原さんが頭になって、外国との交渉しながら漁獲量を定めてこられたというのが、この経緯だというふうに思っております。

そして、ここにつきましては、その後につきましては、その漁獲量と当然国レベルの全漁連とか、さまざまな団体との話し合いがなされた結果、このあたりの数値に落ち着いたものと、私は理解しておりましたが、先ほどの黒田議員の質問内容を聞いてて、そういうふうな物事の決め方をされてる案件なんだろうかというふうにちょっと疑問に感じた次第です。国の物事の進め方として、外交と言ってしまうとそれまでなのかもしれませんが、今おっしゃられた内容というのは、漁獲共済の問題は、別としまして、そういう物事の進め方と、そして国策としてそれを押しつけてくる部分についての考え方というのは、国に対してきちんとただす必要があるかと思っております。しかしこれにつきましても、市だけではなくて、当然ながら島内にあります漁協の皆様方の御意見というものをしっかりと踏まえて、私のほうも動き出しはしないといけない、日にちは、1月1日から発効するんだよという話でございました。そういう舞台裏っていう、決まるまでの経過っていうのは、私どもには全く知らされていない中でこれは進んでおりますので、時間はございませんけれども、この会期中にでも東京に行く機会があれば、水産庁のほうにも動き出しはしたいと思いますが、先ほど言いますように、個人ではなかなか話にはなりませんので、組合長会、そちらとの連携というものが当然必要な案件だというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） わかりました。私個人といたしましては、今回国際的な制限ということで、実際に大西洋におきましては、約10年間ぐらい制限されまして、7割以上回復というか、上がったということで、また再度とれるようになってきてるわけですから、今回、こちらのほうで制限するということにつきましては、いたし方ないんであろうと思うんですが、そのかわり、何とか市長も要望等、しっかり頑張っていくということですので、ただ、漁業者、また組合、組合によりましては、イカ釣り主体のところは知りませんよという、そういうスタンスでありますし、多分漁協をまとめて、会長が1本でっていうのは非常に難しいであろうと思いますので、どこがどうイニシアチブをとっていくかというのは、私もはっきりわかりませんが、少なからず補助金というか、補填という部分は、行政に頼らざるを得ない部分がありますので、そのところは、今から、早急に合意形成を進めていただくようお願いをしておきます。それと、全く1月1日からの運用であるにもかかわらず、全く、先ほどの部長の答弁によりますと、全くないという雰囲気でありますので、ぜひ、これも委員会のほうで、委員会するまでには何とか情

報を集めていただいて、議論のテーブルに乗せていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 3点確認、それから質問したいと思います。

まず、1点目は、脇本議員、それから黒田議員の質問に出ましたように参考資料1ページの韓国語の語学研修の件でございます。かなりお2方の質問で煮詰まったところが出てきたんですが、私1点気になるのが、観光交流分野をはじめ、通訳なしで韓国人に対応できる職員の育成ということで、それで研修の期間が1年間ということでここに提案されておりますけども、このいわゆる派遣する職員が韓国語にある程度素養があって派遣するのか、全くずぶの状態から派遣するのか、そのあたりによって1年間で、（発言する者あり）そうですか。そういうことから、一応そのあたりを踏まえてまた総務委員会でも質問したいと思います。1点目はそれで一応、私も疑念、少し気になるところがあるということです。

それから2点目は、今黒田議員が指摘されたマグロ漁の規制の件です。このことについては、私も黒田議員と全く同感、そしてマグロ漁関係の方からもそういう声を日頃聞いております。聞いておりますので、そのことについては、いわゆる1本釣り、幼魚の釣りだけの規制で、今いろいろ漁民が困るんじゃないかという指摘があったんですが、このことをもっと大きく捉えと、いわゆる巻き網との関連、それからいわゆる西海岸の制限区域、三海里とかの規制があるわけですが、その拡張とかを求める要望をずっと従来から漁業関係者からなされておると聞いておりますが、このことでやはり漁協、あるいはマグロ漁のしてある組合をつくってある方々の要望、そういう方々も独自に水産庁関係にも要望されたとも聞いております。それで、さっきの黒田議員の質疑の中で出てきましたように、市も一体になって、やはりそういう働きかけをしていく必要があるんじゃないか。そして、いわゆる海洋保護区の設定、このことについても今、来年度をめどに設定をしていくということですが、そういう大きな枠の中のこと、国際的なこともありますけども、やはり対馬市としては、このことも踏まえながらこの海洋保護区の設定についても、その中に何らか検討していく必要があるんじゃないかと思っております。

それから3点目については、参考資料の2ページの小規模保育事業等の研修会の開催についてです。こういう形で研修会が設定されたということは、大変いいことだと思っております。それで、その事業研修会を行うということは、その前提としていわゆる新制度を対馬市でも取り入れようということがあるんだろうと思いますが、先般の議会では、国の予算等の関係もあって、先行き見えないという、今のところまだ実施時期は確定してないということですが、実施の時期についての見通しがある程度立ててあるのか。

それから、今現在小規模保育事業等を実施する場合に、そういうふうな希望してあるいわゆる事業者といえますか、そういう方が把握ができてるかどうか、そのことについて、だから1点目の点については委員会で取り上げるということですから、2点目、3点目のことについて、御答弁をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、阿比留勝也君。

○農林水産部長（阿比留勝也君） マグロの件につきましては、先ほど黒田議員の答弁に対して、市長のほうが申しましたように、対馬市としましても漁業関係者と一体となって水産庁等に働きをかけていきたいというふうに考えております。

また、海洋保護区の設定につきましても、対馬の漁業組合長会の中でもいろんな論議があります。それとともに海区調整委員会との調整も必要でございます。ということで、今後海洋保護区の設定、管理漁業の推進ということで、協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 福祉部長、仁位孝良君。

○福祉部長（仁位 孝良君） それでは、小島議員の2点目の質問に答えさせていただきます。

この予算の小規模保育事業の研修についてでございますが、これは、前回新制度については御説明をしたところではございますが、その一環としまして、今後、市内、まずは1カ所で保育補助者の基礎研修から始めてみたいと思っております。その基礎研修の講師を来ていただく費用でございます。これからそういった補助者の方々を養成しながら、また来年度は大きくしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） まず1点目のマグロ漁のことは、いわゆる大きな枠組みというのが、国際的なこと、国の中のまたいわゆる業種といえますか、漁業形態によって、複雑な絡み合いがあるかと思えますけども、今までやっぱり漁協任せ、それから、マグロ漁の指定の方々の独自の動きということだったんですけども、先ほども答弁もあったように、ぜひ市も一体となって、いわゆる一本釣り漁師、あるいはそれにかかわる養殖業種、そういうことが対馬の大きな産業になってるわけですから、その取り組みを強化していただきたいというふうに思います。

それから、保育事業の件は、いわゆる保育士の養成をするための研修会だということはそれでわかったんですが、事業展開そのものが、先が見えてるかどうかということをお尋ねしたかったんですが、そのことは全くまだ今見えない状況ですか。

○議長（堀江 政武君） 福祉部長、仁位孝良君。

○福祉部長（仁位 孝良君） 新制度については、国は予算としては社会保障制度から予算をとい

うことでしたが、消費税の云々はどうか分かりませんが、一応国のほうは、予算づけは行って進めていくということでございますので、我々のほうも、それに沿って新制度のほうは進めていきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 保育事業については、やはり実態として、今やはり厳原、美津島地区でのいわゆる保育状況というのが、必ずしも保護者の実態、要望に沿ったところで場所、それから、等で、やはり窮屈な思いをしながら地元の地区にはなかなか思うようにいかないから、他の地区まで送り迎えしながら行ってるというケースの実態も聞いておりますので、親の要望に沿えるような対馬の保育状況をつくり出していきたいということを要望しておきます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） ほかに。19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） 黒田議員と小島議員の関連なんですけども、今聞いておりますと、うちの方のマグロの幼魚の件について、あまり何もはなされていない状況ですから、これは私もよく聞いてるんですけども（「マイク」と呼ぶ者あり）非常に国のほうとしても難しい問題なんです。それで、2,000トン、2,000トンという枠が決められてるんですが、漁業者の意見と組合長会の意見と、非常に食い違いがある。ここら辺を市のほうも1回そこの中に入って組合長会と、そして漁業者の意見とよく調整をして、水産庁のほうに話を持っていくということにしないと、その中身をよく聞いてみてください。そしてこれは多分国の方策だから、難しいとは思いますが、このヨコワの稚魚を釣る人たち、そしてまたマグロ縄もそうなんですけども、非常に厳しい時代になってくると思います。だから、漁業者は1年間何もせんでいいから、巻き網もやめさせろと言うかもしれんし、これは国との折衝になってくると思いますけども、非常に難しいと思う。でも、対馬の漁民と、そして組合長会の意見をよく聞いて、水産庁と話を折衝していただきたい。市長が今そういう答弁をいたしましたので、つけ加えてお願いをしておきますけども、非常に厳しい状況に今の西側、特に西側の水産業界の人たちにはそういう厳しい状況にありますのでよろしくお願いします。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 答弁はいいですか。

○議員（19番 作元 義文君） 答弁はいいです。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 43ページ、小茂田地区等、地区のコミュニティー施設の備品購入のことなんですけども、この備品がまず何なのか教えてください。

○議長（堀江 政武君） 総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） 費目は農林水産業費でございますけども、建物そのものがコミュニティ施設ということで、地区の集会施設絡むという、その中で、この備品等につきましては、私ども総務のほうが地区のほうと整備をしておるという関係上、私のほうから内容等について御説明いたします。

まずどういった備品を導入をするのかということでございます。その前に、この必要とする理由、それらを先に御説明を申し上げたほうがよろしいのかなという気はいたします。

このコミュニティそのものは、まず、地域づくり計画に基づきまして、それぞれ小茂田、瀬ともに地域のコミュニティの醸成が必要に、大事だということで、既存の公民館、もしくは集会施設等が築後非常に経ちまして、老朽化して大変だという、そういう中で、地域マネージャーを主といたしまして、地区住民とのさまざまな協議を重ねる中において、このコミュニティ施設を中心としたところのコミュニティの醸成を図って行きたいと。

ちなみに、例えば調理実習等の学習会を定期的にするとか、それから例えばAEDのそういう講習会とか、それから特に小茂田にいたしましても、瀬につきましても若者、若い世代が比較的に残っておるというような地区でございまして、特に若い奥さんとか、そういうのを中心にしながら、定期的にそういう研修会、それから地区に残るさまざまな地区の行事を後世のほうに残していきたいというようなことも考えてらっしゃると。ですから、そういう研修会とか講習会の折には、当然さまざまなビデオ等の映像とか、例えば学習会に出しましても、そのような資料の映像とか、そういったもろもろも非常に使う機会もあるというようなお話でもございました。そういう中で、だいたい瀬、小茂田ともに類似の品でございますけども、台数の違いはございますけども、おおむね調理実習等に使用いたします調理台とか、それからテーブルとか、冷蔵庫、電子レンジ、そういった類のものでございます。

それから、講習会とか研修会とかの折に、どうしてもそういう資料とかなんかの説明という意味合いの中で、テレビのモニターもございます。先ほど申しますとおり、台数の多寡はございますけども、大体両地区ともにそのような内容の備品を導入しようとするものでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 今の説明で、確かにコミュニティ施設を使って地域づくりをやるということの説明で、テレビも設置するということで、私はちょっと調べたところ、テレビを設置しますということを聞きまして、そうするとふと考えたのが、今まで私たちにある程度生活館、そういうところは多分地区で皆さん買ってたと思うわけです。テレビ等は。今回、入れるということを少し聞きましたので、そうすると、今あるそういう施設もそういうことで、そこを中心として、地域再生を図って行きたいという、そういう趣旨であれば、各集落、そういう生活

館もテレビを入れてもらえるという考えでよろしいですか。

○議長（堀江 政武君） 総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいま上野議員がお話のとおり、それぞれの集落にあります従来型の公民館、生活館等々によりまして、旧町時代にそれぞれ旧町の考え方の中で、それぞれ地区のほうで導入をされてらっしゃる地区もございます。それから旧町時代に、それぞれの旧町のほうで配備をされてある町もあるというようにも伺っております。

今回、この小茂田と瀬にそのような備品を配備をするということにつきましては、まずそのもとになっております地域づくり計画、この地域づくり計画で整備をしたそのコミュニティーセンターがどのような利用計画をされていくのか、そこに尽きるんじゃないかなと思います。

したがって、今後もこのような計画は多分にいろいろと出てくるんじゃないかなと。そういう出てきたときにおきまして、それぞれのコミュニティー施設の利用の計画の具体性、そこら辺を見せていただきながら、判断をしていくということになろうかなと思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 私も絶対テレビなんかいらんというわけじゃないわけです。やっぱり必要な品は必要で、今説明があったとおりでいいです。それが、やり方としてはいろいろあるでしょう。しかし今の生活館を大切な、やっぱり地区では大切なそういう施設ですので、各地区からそういう計画、要望があれば、今後とも予算をとおす以上は、前向きに検討してもらいたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり各常任委員会に付託します。

暫時休憩します。再開は2時25分からとします。

午後2時11分休憩

午後2時25分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

日程第21. 議案第100号

日程第22. 議案第101号

日程第23. 議案第102号

日程第24. 議案第103号

日程第25. 議案第104号

日程第26. 議案第105号

日程第27. 議案第106号

日程第28. 議案第107号

○議長（堀江 政武君） 日程第21、議案第100号、平成26年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）から、日程第28、議案第107号、平成26年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）までの8件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。保健部長、福井順一君。

○保健部長（福井 順一君） ただいま、一括議題となりました議案のうち、議案第100号から議案第104号の5件につきまして、その提案理由と内容について、続けて御説明申し上げます。

議案第100号平成26年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

今回の補正は人事異動によります人件費の減額、豆酩診療所改修のための追加が主なものでございます。

1ページをお願いいたします。

平成26年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ605万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,864万4,000円とするものであります。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は2ページから3ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものであります。

次に、歳入歳出予算の内容について御説明いたします。

8ページ9ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。4款繰入金1項他会計繰入金は一般会計からの繰入金を605万1,000円減額しております。

次に、歳出について御説明いたします。

10ページ、11ページをお願いいたします。

1款総務費1項施設管理費は1節報酬から4節共済費までは人事異動に伴う補正であります。8節報償費は通勤手当の変更により4万5,000円の追加、12節役務費は豊玉診療所の生化学検査手数料96万円の追加であります。15節工事請負費は豆酩診療所の主に床を改修するた

め、114万3,000円を追加しております。18節備品購入費は豊玉診療所待合室のテレビが故障しており、修理不能のため、購入費として15万6,000円を追加しております。

続きまして、議案第101号、平成26年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。今回の補正予算は、9月の第3回定例会におきまして御承認いただきました高額療養費貸付基金の基金額の変更及び国庫支出金の返還金が必要なものであります。

1ページをお願いいたします。

平成26年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の補正予算は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,080万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億8,829万9,000円とするものであります。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は2ページから3ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものであります。

次に、補正予算の内容について御説明申し上げます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款国民健康保険税は1億8,540万5,000円を減額しております。4款療養給付費交付金1項療養給付費交付金は2,464万9,000円の追加であります。これは現年度分の療養給付費の調整、また、25年度療養給付費の実績による交付金額の確定によるものであります。10款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金は、職員給与費として227万4,000円を追加しております。2項基金繰入金は国民健康保険特別会計の財政調整基金から3,492万2,000円を繰り入れております。

10ページ、11ページをお願いいたします。

また、2目高額療養費貸付金繰入金は、9月の第3回定例会におきまして御承認いただきました対馬市国民健康保険高額療養費貸付基金条例の一部改正によりまして同基金の額を300万円に変更しましたので、財政調整基金に積み立てるため1,050万円を繰り入れております。

11款繰越金は平成25年度からの繰越金により1億5,386万9,000円を追加しております。

次に歳出について御説明いたします。

12ページ、13ページをお願いいたします。

1款総務費1項総務管理費は3目医療費適正化特別対策事業の1節報酬を80万円追加しております。2項徴税費は過誤納還付金及び還付加算金として30万円を追加しております。2款保

険給付費、3款後期高齢者支援金等は財源内訳の変更を行っております。

14ページ、15ページをお願いいたします。

9款基金積立金は、先ほど御説明いたしました高額療養費貸付基金からの繰り入れ金額を財政調整基金に積み立てるため、1,050万円を追加しております。11款諸支出金は1項償還金及び還付加算金3目償還金に平成25年度国民健康保険等の療養費給付費等の実績により国からの交付金額が確定しましたので、国庫支出金返納金として2,920万9,000円を追加しております。

続きまして、議案第102号、平成26年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正予算は人事異動に伴います人件費の補正が主なものであります。

1ページをお願いいたします。

平成26年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ326万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,924万円とするものであります。第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は2ページから3ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるものであるものです。

次に、補正予算の内容について御説明申し上げます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、5款繰入金1項一般会計繰入金は事務費繰入金として183万4,000円を追加しております。6款繰越金は前年度からの繰り越し分を127万8,000円追加しております。7款諸収入、5款雑入は15万3,000円を追加しております。

次に、歳出について御説明いたします。

10ページ、11ページをお願いいたします。

1款総務費1項総務管理費は1目一般管理費に263万5,000円を追加しております。これは人事異動による人件費の調整であります。2款後期高齢者医療広域連合納付金は保険料納付金として63万円追加するものであります。

続きまして、議案第103号、平成26年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、介護給付費準備基金積立金の追加と平成25年度介護保険事業費の精算による国費等への返還金の追加が主なものであります。

1ページをお願いいたします。

平成26年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,829万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億9,731万1,000円とするものであります。第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は2ページから3ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるものであるとします。

次に、補正予算の内容について御説明申し上げます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、4款支払基金交付金1項支払基金交付金1目介護給付費交付金は全年度精算返還金への充当のため104万7,000円を減額しております。2目地域支援事業支援交付金は平成25年度分の地域支援事業支援交付金額の決定により221万6,000円を追加しております。7款繰入金1項他会計繰入金は1目一般会計繰入金857万5,000円を減額しております。1節その他の一般会計繰入金は651万4,000円の減額、2節職員給与等繰入金は人事異動により人件費206万1,000円の減額であります。8款繰越金は前年度からの繰越金として8,570万3,000円を追加しております。

次に、歳出について御説明いたします。

10ページ、11ページをお願いいたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は24万9,000円を追加しております。これは、人事異動に伴う人件費の補正であります。2款保険給付費は財源内訳の変更、4款基金積立金は介護給付費準備基金に6,911万6,000円を追加しております。6款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目第1号被保険者保険料還付金として85万6,000円の追加、2目償還金は前年度の国費県費の返還金として807万6,000円を追加しております。

続きまして、議案第104号、平成26年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

今回の補正は、9月の第3回定例会におきまして御承認いただきました介護保険地域支援事業基金の積立金及び人事異動による人件費の補正であります。

1ページをお願いいたします。

平成26年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,549万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,007万3,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出

予算の金額は2ページから3ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものであります。

次に、補正予算の内容について御説明申し上げます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、2款繰越金は前年度からの繰り越し分として2,549万円を追加しております。4款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金は介護保険地域支援事業基金の利子分として1,000円を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。

10ページ、11ページをお願いいたします。

1款地域支援事業費1項地域支援事業運営費は人事異動に伴う人件費として172万7,000円を減額しております。3款基金積立金は介護保険地域支援事業基金として2,721万8,000円を補正しております。

以上、議案第100号から議案第104号までの保健部が所管する5つの特別会計の提案理由の説明を終わります。また、特別会計補正予算書の最終ページに補正予算給与費明細書を添付しております。御審議の上御承認くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 福祉部長、仁位孝良君。

○福祉部長（仁位 孝良君） ただいま、一括上程となりました議案のうち、議案第105号、平成26年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は、人件費の追加や施設の補修、修繕に伴う増額が主なものでございます。

1ページをお願いいたします。

平成26年度、対馬市の特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ789万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,681万5,000円とするものであります。第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は2ページ及び3ページの第1表歳入歳出予算補正によるとするものであります。

歳入でございますが、8ページをお願いいたします。

3款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計繰入金を789万2,000円増額をしております。

歳出でございますが、10ページをお願いいたします。

1款民生費1項1目施設管理費では、職員の人件費の追加、また11節需用費は特養ひとつばたごの補修及び非常照明の修繕料の追加でございます。18節備品購入費は特養浅茅の丘の老朽

化しております厨房食器棚を取りかえるための購入費用９０万円を計上いたしております。

以上、議案第１０５号の補正予算の内容について説明をさせていただきました。

御審議の上御決定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 水道局長、増田敬一君。

○水道局長（増田 敬一君） 一括して議題となりました議題のうち、議案第１０６号、議案第１０７号の２件は水道局所管の議案でございますので続けて御説明申し上げます。

まず、議案第１０６号、平成２６年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）について御説明申し上げます。今回の補正予算につきましては、人事異動に伴う職員給与などの人件費及び光熱水費、工事請負費の追加に伴う増額補正が主なものでございます。

予算書の１ページをお願いいたします。

平成２６年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第１条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１，０６１万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１０億１，７８０万１，０００円と定めるものでございます。第２項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は２ページ及び３ページの第１表歳入歳出予算補正によるとするものであります。

補正予算の内容について歳入から御説明申し上げます。

予算書８ページ、９ページをお願いいたします。

６款繰入金１項他会計繰入金１目一般会計繰入金２９６万７，０００円の増額補正は高料金対策費及び建設費の追加による増額でございます。２項簡易水道繰入金１目簡易水道基金繰入金３２１万５，０００円は簡易水道基金繰入金の追加でございます。８款諸収入１項１目雑入４４２万８，０００円の増額補正は消費税の還付による増でございます。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

１０ページ、１１ページをお願いします。

１款簡易水道費１項水道管理費１目一般管理費４５万６，０００円の増額補正は職員の人員配置に伴う職員手当の追加補正が主なものでございます。２目施設管理費６１５万４，０００円の増額補正は嘱託員報酬の追加、電気使用量の増による光熱水費の増によるものが主なものでございます。２項１目水道建設費１目水道建設費４００万円の増は委託事業の不用額の減と簡易水道整備工事の追加、仁田地区統合簡易水道整備工事の追加による増によるものでございます。

以上が、議案第１０６号の概要でございます。

続きまして、議案第１０７号、平成２６年度対馬市水道事業会計補正予算（第２号）について御説明いたします。

今回の追加補正予算につきましては、職員の人員配置、施設の修繕料、簡易水道施設整備に伴う用地費の増による追加補正が主なものでございます。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条平成26年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）は次のとおり定めるものであります。

第2条平成26年度対馬市水道事業会計予算、第3条に定めた収益的支出の予定額を第1款水道事業費用第1項営業費用を377万1,000円増額し、第1款水道事業費用の総額を3億4,869万7,000円に補正するものであります。

第3条予算第4条本文括弧書き、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8,601万9,000円は当年度分消費税資本的収支調整額997万7,000円、過年度分損益勘定留保資金7,611万2,000円で補填するものとするに改め、資本的収入及び支出の予定額を第1款資本的収入第3項負担金を158万円増額し、第1款資本的収入額の総額を1億8,398万6,000円とし、第1款資本的支出第1項建設改良費を216万円増額し、第1款資本的支出の総額を2億7,000万5,000円に補正するものでございます。

第4条予算第8条中、職員給与費7,464万1,000円を7,641万2,000円に改めるものであります。

補正予算の内容について、御説明申し上げます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

収益的支出でございますが、1款水道事業費用1項営業費用1目排水及び給水費376万2,000円の増額補正は人事異動に伴う職員給与等の増と19節修繕料の増額が主なものでございます。2目総係費の9,000円の増額補正は人事異動に伴う職員給与等の増によるものでございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

資本的収入でございますが、第1款資本的収入3項負担金1目他会計負担金の158万円の増額補正は建設改良負担金として一般会計負担金の増によるものでございます。

資本的支出でございますが、第1款資本的支出1項建設改良費3目簡易水道整備工事費の216万円の増額補正は内院簡易水道基幹改良事業の浄水場及び排水地の用地取得に係る用地費の増によるものでございます。

以上、議案第106号、議案第107号の補正予算の概要について説明をさせていただきました。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

まず、保健部関係議案第１００号から第１０４号までの５件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第１０５号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。

次に、水道局関係議案第１０６号及び第１０７号の２件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております８件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。

８件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

議案第１００号、平成２６年度対馬市診療所特別会計補正予算（第２号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。

本件は原案のとおり可決されました。

議案第１０１号、平成２６年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。

本件は原案のとおり可決されました。

議案第102号、平成26年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。

本件は原案のとおり可決されました。

議案第103号、平成26年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。

本件は原案のとおり可決されました。

議案第104号、平成26年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。

本件は原案のとおり決定されました。

議案第105号、平成26年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。

本件は原案のとおり可決されました。

議案第106号、平成26年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。

本件は原案のとおり可決されました。

議案第107号、平成26年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。

本件は原案のとおり可決されました。

日程第29. 議案第108号

日程第30. 議案第109号

日程第31. 議案第110号

日程第32. 議案第111号

○議長（堀江 政武君） 日程第29、議案第108号、対馬市税条例の一部を改正する条例から日程第32、議案第111号、対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例までの4件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。

市民生活部長。俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第108号、対馬市税条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案書の3ページをお願いします。

今回の条例改正は、離島振興対策実施地域に指定されている対馬市において策定した産業の振興に関する計画が計画基準を満たし、租税特別措置法施行令による適用対象地区として総務大臣、農林水産大臣及び国土交通大臣より指定されたことにより、地方税法第6条公益等による課税免除及び不均一課税、及び離島振興法第19条税制上の措置等、並びに第20条地方税の課税免除

または不均一課税に伴う措置の規定により、離島振興対策実施地域の振興に必要な税制措置を講じるため、所要の改正を行うものであります。

主な内容は製造業、旅館業及び情報サービス業等の個人や法人が事業の用に供する設備、機械、装置、建物、付属設備、構築物を新設または増築したものについて租税特別措置法の適用を受ける家屋及び償却資産並びに当該家屋に係る敷地である土地に対し課する固定資産税は、新たに課すこととなった年度分以降3年間に限り課税免除することができることを規定するものであります。

なお、附則で施行期日を指定開始日の平成26年6月1日以降に新設、増設された設備について適用することといたしております。参考資料として配付いたしております一部改正条例、新旧対照表の1ページを御参照くださるようお願いいたします。

以上で、議案第108号について、提案理由と内容の説明を終わります。

御審議の上御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） 議案第109号、対馬市総合センター条例の一部を改正する条例について提案理由を御説明いたします。

峰町佐賀にあります本市消防本部中部支所峰出張所は施設の狭隘化に加え老朽化が著しいため、対馬市中地区開発総合センター内の集会室を改修し移転することとなったため、今回、別表対馬市中地区開発総合センター内集会室を削るため、条例の一部改正をお願いするものであります。

議案集5ページをお開きください。

対馬市総合センター条例の一部を次のように改正する。

別表対馬市中対馬開発総合センターの部、集会室の項を削る。附則として、この条例は交付の日から施行することとしております。なお、参考として、一部改正条例新旧対照表の2ページに現行と改正案を記載していますので、あわせてごらんいただければ幸い致します。

今回の改正の趣旨を御理解いただき御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（堀江 政武君） 福祉部長、仁位孝良君。

○福祉部長（仁位 孝良君） ただいま議題となりました議案第110号、対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の提案理由について御説明申し上げます。

議案集の7ページをお開きください。

新旧対照表は3ページから4ページをごらんください。

本条例は障害者乳幼児、母子家庭における母と子、父子家庭における父と子及び寡婦等に対して医療費の一部を給付することにより福祉の増進を図ることを目的といたしております。

国において、母子及び寡婦福祉法が母子及び父子並びに寡婦福祉法へと法律名が改称され、母子家庭及び父子家庭に対する支援の拡充が図られました。また、あわせて児童扶養手当法施行令の一部改正も行われ、児童扶養手当と年金の併給調整の見直し等の措置が講じられました。

市では、これらの改正を受け提案させていただいております条例の条項の字句の改正や追加等の一部改正を行い、ひとり親家庭の支援の充実を図っていかうとするものであります。なお、附則で施行日を交付の日からといたしております。

以上、簡単ですが説明を終わります。御審議の上御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 保健部長、福井順一君。

○保健部長（福井 順一君） ただいま一括提案されました議案のうち、議案第111号、対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、その提案理由を御説明いたします。

議案書は9ページでございます。

今回の条例の一部改正は国の産科医療保障制度の見直しとあわせて出産育児一時金の金額を見直すため、国民健康保険法及び同施行令が改正されることから所要の改正をしようとするものであります。

主なものは、第6条第1項中の子出産育児一時金の額を39万円から40万4,000円に改正するものです。出産育児一時金はこの金額に保険者が定める金額を加算することができ、総額は42万円に据え置かれております。

なお、健康保険法施行令第36条において、産科医療保障制度に加入する場合に3万円を超えない範囲内で保険者が定める金額を加算することとする規定自体は見直さず、規則において、その基準額を3万円から1万6,000円に改めることになりました。

なお、条例表現の統一を図るため、目次中の「対馬市」を「市」に改めるほか、第1条、第8条及び第10条を同様の改正を行っております。附則において、施行期日を平成27年1月1日とし、施行日前に出産した場合は、なお、従前の例によるとしております。

以上、簡単ではございますが、議案第111号の提案理由の説明を終わります。御審議の上御決定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから4件について一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 議案第108号、対馬市税条例の一部を改正する条例なんですが、

これに関しましては上位法令が変更ということで、それに伴う変更ということですが、これは今現在、対馬市における観光、そういうことに関して有意義な条例ですので、この条例の改正の趣旨等、わかりやすく市民にお知らせするのも重要かと思います。

上位法令が変わったとはいえ、その示す意義を御説明願います。

○議長（堀江 政武君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） 協本議員の質問にお答えをしたいと思います。

平成25年度に税制改正がありまして、従来から離島地域には国税という特別償却の制度が設けられておりました。

今回、市が計画を策定し、大臣の認定を受けたことにより、その特別償却が割増償却ができる。それに付随して、地方税についても変更があり、固定資産税の減免をできるっていうことになっております。

固定資産の投資額がいままで個人的なものにすれば2,700万の投資が必要だったわけですけど、今回の改正で500万円以上、投資があれば対象になると。そういった申請書を担当部署のほうに出していただいて、適合っていうことで承認がもらえれば税の対象、国税それから地方税の対象になるということになっております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今から採決をするところですが、かなり低い金額の500万円という投資によってでも恩恵が受けられるような形になるということですので、採決されたあかつきには速やかに今のだけでは市民もよくわからないと思いますので、市報、それからケーブルテレビ等を使ってこの条例に資する経済活動がすぐにでも起こるように努めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 答弁は。

○議員（6番 脇本 啓喜君） いいです。

○議長（堀江 政武君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております4件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。

4件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから4件について各案ごとに討論、採決を行います。

議案第108号、対馬市税条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。

本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第109号、対馬市総合センター条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。

本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第110号、対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。

本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第111号、対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。

本件は原案のとおり可決されました。

日程第 3 3. 議案第 1 1 2 号

日程第 3 4. 議案第 1 1 3 号

日程第 3 5. 議案第 1 1 4 号

○議長（堀江 政武君） 日程第 3 3、議案第 1 1 2 号、観光情報館ふれあい処つしまの指定管理者の指定についてから、日程第 3 5、議案第 1 1 4 号、対馬ふるさと伝承館の指定管理者の指定についてまでの 3 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総合政策部長、平間壽郎君。

○総合政策部長（平間 壽郎君） ただいま一括議題になりました議案のうち議案第 1 1 2 号、観光情報館ふれあい処つしまの指定管理者の指定について、その提案理由を御説明申し上げます。

議案書は 1 1 ページでございます。

本施設は来年 3 月の竣工を目指し、現在建設中ですが、管理運営につきまして、一般社団法人対馬観光物産協会を指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者の選定につきましては、外部委員を交えた対馬市指定管理者選定委員会におきまして審査がなされ、対馬市公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例第 5 条に基づき、まず、公募によらない候補者としての選定について、続きまして、選定基準を満たしているかどうかについて審査をいただきました。

その結果、一般社団法人対馬観光物産協会が公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例第 5 条に基づく、公共的団体と位置づけることができること、また、観光物産協会の事業内容が国内外の観光客の誘致促進、島の特産品の全国 P R、販売促進に関する事業等であり、観光事業と物産関連事業が一体的に事業展開がなされており、長年、市の観光行政及び物産関連事業を補完してきたこと、さらに経験と実績面、管理運営の能力面等におきまして、選定基準を満たすとの判断をいただき、指定管理者候補として選定をいただきました。指定管理期間は平成 2 7 年 4 月 1 日から平成 3 2 年 3 月 3 1 日までの 5 カ年を予定いたしております。

以上が提案理由でございます。御審議の上御決定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、阿比留勝也君。

○農林水産部長（阿比留勝也君） 議案第 1 1 3 号及び議案第 1 1 4 号につきましては、農林水産部に係る議案でございますので、続けて御説明いたします。

13ページをお願いいたします。

では、まず、議案第113号、体験であい塾匠の指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本施設の管理運営につきまして、平成22年4月1日より匠運営協議会を指定管理者として委託し管理運営してきておりますが、平成27年3月31日をもって契約期間が満了となりますので、対馬市公の施設の指定管理の指定手続き等に関する条例の規定に基づき、公募を行ったところ、匠運営協議会、1団体のみの申請がありました。

選定の結果、指定管理者候補匠運営協議会代表者、井田幹男氏を指定管理者として指定したく地方自治法第244の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者候補の選定に当たっては、同条例施行規則の規定に基づき、対馬市指定管理者選定委員会により、申請書の内容について審査及び候補者出席のもと、ヒアリングを実施いたしました。

選定方法及び基準に沿って、公正に審査した結果、募集要項の選定基準を満たし、かつ現在の指定管理者としての実績、今後の事業計画並びに収支計画、経営能力、及び管理能力などを総合的に判断し、匠運営協議会を指定管理者候補として選定いたしました。管理委託料は年193万4,000円を予定いたしております。

なお、指定管理期間は平成27年4月1日より平成32年3月31日までの5年間を予定しております。よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第114号、対馬ふるさと伝承館の指定管理の指定について、御説明申し上げます。

14ページをお願いいたします。

対馬ふるさと伝承館の管理運営につきましては、平成22年4月1日より有限会社上野食品を指定管理者として委託し管理運営してきておりますが、平成27年3月31日をもって契約期間が満了となりますので、対馬市公の施設の指定手続き等に関する条例の規定に基づき公募を行ったところ、1団体からの申請がありました。

選定の結果、指定管理者候補、株式会社樹、代表取締役平山満和氏を指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者候補の選定に当たっては、同条例施行規則の規定に基づき、対馬市指定管理者選定委員会により申請書の内容について審査及び候補者出席のもとヒアリングを実施いたしました。

選定方法及び基準に沿って、公正に審査した結果、募集要項の選定基準を満たし、かつヒアリング等の実施により、現在の会社の経営状況及びその実績、指定管理者として今後の事業計画並びに収支計画、経営能力及び管理能力などを総合的に判断し、株式会社樹を指定管理者候補とし

て選定いたしました。管理委託料は0円としております。

なお、指定管理期間は平成27年4月1日より平成32年3月31日までの5年間を予定しております。

以上、簡単でございますが提案理由の説明を終わります。御審議の上御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから3件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 112号についてお尋ねをいたします。

25年度、26年度の観光物産協会に対して、市のとられたことについて、1点お尋ねをいたします。

まず、当初の予定では、福岡事務所というふうな場所の下に、そういう施設をつくったわけですが、11階の貸事務所をその後、予定せずに、この拠点施設に事務所を構えるという方針であったそうですが、非常に手狭なために、1階の貸事務所の中に借用するということになったと聞いております。

そこまではいんですが、25年度の11月オープン後、この1階の（発言する者あり）なんですか。（発言する者あり）。いやいや、違うんです。この、いわゆる施設の借り上げ料の支出を観光物産協会のほうから支出するように求められたと。当初、そういうようなことではなかったが、これは適切な支出であるかどうかお聞きしたいと思います。

それと、26年度も、その後、継続して、観光物産協会が1階の事務所の借り上げをそのまま支出するというふうな予算化というふうになっております。これ、私も会員でございますので、適切かどうか、個人的にはおかしいんじゃないかと思っておりますが、まず担当部長の見解、あるいは市長、もしあれば、お尋ねに対して答えを聞きたいと思えます。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、平間壽郎君。

○総合政策部長（平間 壽郎君） 福岡のよりあい処つしまの家賃の件でお尋ねですが、大浦議員さん御指摘のとおり、去年の11月、開設当初でございます、福岡事務所はよりあい処つしまの一角に入居予定でありました。

ところが、入居スペースを観光物産協会が情報発信スペースとして使用することになったため、新たにそれまでのビルの1室を、現在でいえば、1階の奥の部屋になりますが、新たにそれまでのビルの1室を借り上げる必要が出てまいりました。

したがって、観光物産協会が占有したスペースの代替措置として、市が新たに借りあげた現在の部屋の家賃の21万円を協会と協議の上、協会が負担することになったと聞いております。

なお、福岡事務所の入っている部屋の一部をよりあい処の倉庫、そして更衣室として使用をしています。

家賃の21万円相当の根拠につきましては、よりあい処つしまの中で福岡事務所が入居予定であった6.5坪、ここの家賃の評価っていうのが坪当たり3万5,000円ございまして、6.5坪を掛けますと約21万。現在、福岡事務所が入っておりますビルの奥の1室につきましては家賃が坪当たり1万円ということで、それが現在21坪ございまして21万と。同等の21万円相当ということでございまして、よりあい処に福岡事務所が入居予定であったスペースの代替措置ということでございます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私の聞いた範囲では、当初の方針はそういうふうなことではなかったような、観光物産協会の受けとめがございました。

それで、1階の施設に市の委託職員と観光物産協会の職員2名ずつおられるんですよ。せいぜい、その割合があってもいいんじゃないかなというふうな思いがするんですが、部長、その辺、再度、尋ねまして。

そこは市の嘱託職員が2名おられるんですよ。1階のフロアーに。（発言する者あり）いやいやそれは、関連してやりよるわけですから。それが不明瞭であるというような意見もございまして、それをお尋ねしているわけです。

だから、新しい契約を指定管理する前に、そのことをはっきりした方がいいという意味ですから。何かございますか。（発言する者あり）

○議長（堀江 政武君） その前にそちらをというふうな意見ですけど。

これは、産業建設常任委員会に付託をしますので、詳しくはそちらのほうでやっていただければと思いますが。どうですか。

○議員（15番 大浦 孝司君） それでも結構です。

○議長（堀江 政武君） 休憩します。

午後3時30分休憩

午後3時34分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

大浦議員ら産建の委員長にただしてほしいということ、言ってほしいということですので。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 非常に、観光物産協会の見方として慎重に取り扱ってほしいような御意見も聞いておりますので、関連して、委員会のときに、その経過について詳しく調べて

ほしい、報告してほしいと思いますが。産建委員長によろしくお願いいたします。いいでしょうか。

○議長（堀江 政武君） その件は終わりたいと思います。

7番 黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 1点だけお伺いいたします。

15ページ、114号のふるさと伝承館の分なんですが、指定管理者となる団体の分で先ほどお伺いしましたが、お名前を聞きまして、現在、別の分で、非常に経営能力のある方だと思っておりますので、非常に安心しておりますけれども。

指定管理は0円ということでお伺いをいたしましたけども、逆に心配しているわけなんですけど、心配しているというより申しわけないなと思うのが、0円というのは非常にありがたいんですけども、最低かかる管理費というのはやっぱり最低かかるものがあると思うんですけど、例えば、浄化槽の管理料とか。

水道光熱費についてはどうかなと思うんですけど、最低限度かかる分も含めて0円なのかというのを伺いいたします。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、阿比留勝也君。

○農林水産部長（阿比留勝也君） ふるさと伝承館、体験であい塾、両方共にについて、要は電気等の消防関係の管理費、浄化槽の管理費等につきましては、基本的なものは、市が直接行っているということで。実質、管理費につきましては、市が直接払って、中の清掃等の部分につきましては指定管理者が行うということにしております。

また、指定管理者の候補者のほうから、補助金に頼れば経営が弱くなると、だから自分は補助金なしでやりたいと。そのことについても自信があるということで提案がっております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 7番 黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） はっきりしていただきたいことがあるんですが、営業に対してのガス、これを一番よく使うと思うんですけど、これについても市が負担ということなんでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、阿比留勝也君。

○農林水産部長（阿比留勝也君） ガスと光熱費については自己負担と。指定管理者負担ということとです。

基本的な消防、浄化槽の点検等につきましてはのみ、市で直接管理をするということにしております。

○議長（堀江 政武君） 7番 黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） よくわかりました。

雇用とかもいっぱい使ってくださるだろうし、安心しておりますので、よくわかりました。

○議長（堀江 政武君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

議案第112号から議案第114までの3件は配付しております議案審査付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託します。

暫時休憩します。再開は3時50分からとします。

午後3時39分休憩

午後3時49分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

あらかじめ申し上げます。本日の会議は議事の都合によって延長します。

----- . ----- . -----
日程第36. 議案第115号

○議長（堀江 政武君） 日程第36、議案第115号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（小茂田地区）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設部長、西村圭司君。

○建設部長（西村 圭司君） ただいま議案となりました議案第115号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（小茂田地区）につきまして、その提案理由を説明申し上げます。

議案書の17ページをお願いします。

本議案は地方自治法第9条の5第1項の規定により、あらたに生じた土地を確認し、同法第260条の第1項の規定により、字の区域を変更するため議会の議決をお願いするものでございます。

本件は、長崎県が事業主体で施行しました小茂田港改修事業に伴い、港湾施設用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地があらたに土地であることを確認すると共に、この区域を厳原町小茂田字斎藤原に編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては添付しております議案書18ページの1図、19、20ページの図面の太線で囲って表示している部分でございますが、厳原町小茂田字斎藤原731の4、732の第2、745の2、752の第2、753の第2及び760の第2地先、並びに751及び752の第2に隣接する道路地先、並びに751及び756の第2に隣接する水路地先で、面積6,475.51平方メートルの土地でございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由についての説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） この手続について訂正前、訂正後が同じなんですけど。

この21ページを見てください。どちらが本当なんでしょうか。訂正後、訂正前も同じなんですよ。埋め立て場所。

○議長（堀江 政武君） 建設部長、西村圭司君。

○建設部長（西村 圭司君） 訂正前は小茂田字斉藤原の斉の字が訂正後は小茂田字斎藤原の斎の字が違っておりますために……。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） この土地に関連してお尋ねしたいんですけど、この土地の使用についてお尋ねします。市が管理をするのですか、ここは。

それと、もう1つ。このような埋立地を埋め立てたために、新たに生じた土地に市の許可もなく、構築物をしてあった場合、判明した場合は、市はどのような方針で処理をされますかということ、お答えください。

○議長（堀江 政武君） 建設部長、西村圭司君。

○建設部長（西村 圭司君） この港湾は、県管理の港湾でありますので、県で管理をしております。県が全て許可を……。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） ああそうですか、この場所。

関連でお尋ねしたいんですけど、こういう埋立地の場合、こういう埋立地の場合で、市が管理している場合に、市が管理している土地に構築物を建ててあった場合、無許可で。そういう場合は、市はどのような対応をされるのでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 県ばかりじゃなくて、市の部分も確かにあろうかと思います。そういうケースがあった場合、いま、こちらで小茂田港湾のケースが出ておりますが、このように竣工認可というものの手続きを早急にとって、そして物事を判断をしていくということになろうかと思います。

そのときに、境界等の確定ということが、まず、先に出てくるんじゃないかと思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（３番 入江 有紀君） 現在、市の管理しているところに構築物を建ててある業者がおるんです。その業者のことで、私、市に六、七回行ったんですけど。そしたら、明らかに市の埋立地に構築物を無断で、平成１５年に建ててあるんです。

だから、その場合は、市の許可もなく建ててあるんですが、これからどんなふうにするおつもりでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、御指摘ありましたような件について、実を申しますと、今回、この小茂田港湾のような形で、竣工認可まで漕ぎつけている市の埋め立ての部分が過去において放置されたまま来ておるところが１００件以上、実はございます。それらを解消すべく、この二、三年、私、竣工認可の委託料を議会の皆様の御理解をいただきながら予算を計上させてもらっております。

今、言いましたように百何十件という数がございます。１件、１件、これをきちんと竣工を認可とっていく作業を、まず、しっかりとやって、今、おっしゃられたような、もし案件がありましたならば、それらは条例、法律並びに県の指導等を仰ぎながら粛々とやっていかなければいけない案件だろうと思っております。

○議長（堀江 政武君） ３番、入江有紀君。

○議員（３番 入江 有紀君） 私が今、見つけた土地が、市は個人には貸していませんという土地なんです。それで、名前は言いませんけど、個人には貸してないと、市の土地に、平成１５年からもう建ってます。それをみんな、部落の人や何かに聞いたし、写真も撮ってきてます。

それで、市役所にも６回ぐらい行きました。だから、市役所も何回も調べに行っていてやっていますので、そういう不正な建物は市としてから、個人に貸せないというところなんですから、個人の建物ですから、早急に何か方法を考えてください。お願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 同じ答弁になろうかと思いますが、過去、古い時代の埋め立てでございまして、当時のハイウォーターとの関係とかいろんなことをきちんと精査をしていく中で、今回の小茂田のような竣工認可の図面をつくり上げて確定をまずしていかなくは、軽々に私どももそういうことはできないというふうな思いで二、三年前から委託料を計上をさせていただいているということでございます。どうかその点、物事はぼちぼち進めてはおりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 簡単に、その辺で切ってもらうようにお願いします。

○議員（３番 入江 有紀君） 済いません。早急に、そういうのはしていただかないと、みんな漁民の方たちが借りたいところなのに、無断でそういうことをしてあるので、早急に調べて、市

役所にも言ってますので。お願いします。以上です。

○議長（堀江 政武君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、議案第115号に対する討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第37. 議案第116号

○議長（堀江 政武君） 日程第37、議案第116号、財産の処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉部長、仁位孝良君。

○福祉部長（仁位 孝良君） ただいま議題となりました議案第116号、財産の処分についての提案理由を御説明申し上げます。

議案集の23ページをお願いいたします。

現在、対馬市が運営しています上県町佐須奈にごございます特別養護老人ホーム日吉の里の民営移譲につきましては、全員協議会等で御説明してきたところではありますが、公募により対馬市にかかわって運営していただく熱意のある社会福祉法人を募集しました。

10月末の締め切りまでに対馬市内で高齢者施設を運営している3つの社会福祉法人から申請があり、その申請内容を資格審査委員会にかけ審査した結果、十分に応募資格があると判断し、3法人による競争入札を実施しました。

入札の結果、落札者を決定しましたので、財産処分するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

落札決定に至るまでの主な経過であります。平成26年9月18日、運営法人の公募を開始

し、１０月９日には現地説明会を開催、そして１０月３１日に公募を締め切りました。その後、１１月１２日に資格審査委員会を開催し、同２０日に入札を実施しました。３法人による入札を実施した結果、社会福祉法人あすか福祉会、理事長、素花源之氏が消費税相当額を含めた４億１１５円で落札をされました。去る１１月２５日に同氏を相手方とした仮契約を締結しております。ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。施設の構造は鉄筋コンクリート造り、床面積は２,１１７.５３平米でございます。また、建物の引き渡し期日を平成２７年４月１日としております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、お願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。７番、黒田昭雄君。

○議員（７番 黒田 昭雄君） 議案第１１６号の日吉の里の４億のことについて、委員会でも詳しく聞いていないので、この場でお答えしたいんですが、普通、計上を評価益、評価損ということで、減価償却して実際に売却価格が評価から上がってきたのか下がってきたのかというのが非常に普通の企業では大切なことなんですけども。

実勢価格は幾らだったんでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 福祉部長、仁位孝良君。

○福祉部長（仁位 孝良君） このたびの入札に際しまして、不動産の処分に関し、適正な価格を評定するため、不動産鑑定評価額を決定しました。

不動産鑑定評価を行いまして、その価格が１億５,９３４万円と出ましたので、それを入札の最低価格として表記し、入札を行っております。

○議員（７番 黒田 昭雄君） わかりました。

○議長（堀江 政武君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員会の付託を省略することに決定しました。

これから議案第１１６号に対する討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第38. 諮問第2号

○議長（堀江 政武君） 日程第38、諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいま議題となりました諮問第2号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、その提案理由を御説明いたします。

今回、御提案いたします委員につきましては、現委員であります薄本利夫氏の任期が平成27年3月31日をもって任期満了となりますので、同氏を再び委員に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の御意見を願います。薄本氏は平成24年4月から人権擁護委員として御活躍されており、現在、1期目でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員会の付託を省略することに決定しました。

これから、諮問第2号に対する討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、これから採決します。

お諮りします。本件は、薄本利夫氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は薄本利夫氏を適任とすることに決定しました。

日程第 39. 請願第 3 号

日程第 40. 陳情第 6 号

○議長（堀江 政武君） 日程第 39、請願第 3 号、ウィルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願及び日程第 40、陳情第 6 号、国に対し消費税率 10%への引き上げ中止を求める意見書の提出を求める陳情書の 2 件を一括議題とします。

この 2 件は、配付の議案審査付託表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

○議長（堀江 政武君） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。明日は 10 時より一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 4 時 09 分散会
